

第二章●落下する火に

第二節●市民参戦

●徴兵検査——市民は昭和になってから、六年九月の満州事変、十二年七月の日中戦争、そして十六年十二月太平洋戦争に遭遇した。そして強制され或いは自発的に参戦した。つまり或る者は逡巡、或る者は勇躍してであった。いずれにしても、市民は戦争の束縛から逃れることはできなかった。前の章に述べたような市民生活のあえぎのなから、巨大な国策の小さな歯車の一つとして、市民は、とにかく銃をとり、参戦しなければならなかった。

市民の参戦は、いわゆる兵隊検査といわれた「徴兵検査」にはじまる。男子満二〇歳に達したときは、洩れなくこれが実施された。そして合格した者は現役兵として入営した。

ここに横浜聯隊区司令部発行の『壮丁の心得』というリーフレットがある。これは徴兵検査受験の心得で、この冒頭には『徴兵の詔』（明治五年十一月二十八日）と『軍人に賜はりたる勅諭』（明治十五年一月四日）とが掲げられ、「検査受験の心得」「国民兵となる人の心得」とがそれぞれ詳細に記されている。

徴兵検査受験の心得の第一には、

「徴兵検査は国民として最大の名誉で且兵役の重大なる義務に就て分限を定めらるゝ神聖な行事である故に各人は産土神に参詣し清浄の身心で合格を祈願し精神を緊張して検査場に臨まねばならぬ」

としてゐる。

さらに「各人は平常から体操・武技等に依つて十分身体を鍛えて立派な体軀を以て検査を受けることが肝要であり」「トラホームには感染しない様に注意」「酒色に依る病氣即ち花柳病に罹るが如きは一大恥辱と心得戒慎すべきである」と各人の生活を注意した。

「容儀と著装」と題して、「頭髮は短かく刈るべし」と、いわゆる丸坊主を強制し「前日は充分睡眠すべし、夜外出し夜更しをして受験するは不可」で「身体各部を清潔にし特に耳垢を排除すべし」とし、青年学校などの制服を着用して質素で礼儀を欠かぬように心がけ、和服の着流しは特に慎しむこと」さらに「『サルマタ』は使用せず越中褌又は六尺褌を用ふべし」などとこまかく心得を示している。

こうして徴兵検査によって、別表のように甲種から戊種、兵役区分として現役兵、補充兵、第二国民兵、兵役免除、徴集延期とに

分けられた。兵役に堪えることが出来ない病気の者、身長一・四五メートル以下の者など兵役免除の人以外は、すべて兵役に服することになるのであった。つまり、甲種から第三種迄は陸軍二年、海軍三年の現役兵となり、疾病者又は身長一・五〇メートル以下の者は第二国民兵として、戦時や事変には召集兵として兵役に服したのであった。まさに「国民皆兵」というのはこれであった。

現役兵は「心身共に優れた人で、而も陛下の股肱として国防の第一線に立ち得るので、男子の面目之れに過ぐるものなく、又一家一門の名譽である。益々自重して大に為すあるを期すべきである」と『壮丁の心得』には記されている。そして、入営前の体力の増進と疾病予防として「強健なる体力は軍人の欠くべからざる要素」なので、いつでも入営が出来るようにして一層体力を増進し病気に罹らないように注意すべきであり、特に「不品行により来る花柳病、不潔と不注意より伝染する『トラホーム』口常の不衛生より罹る呼吸器病等には戒慎すべきである」として、健全な「兵」をのぞんでいる。ここで特にトラホームについては、再度にわたって注意しているのが注目される。

この様に家事の整理として「必らず戸籍を整理」しておくべきで、「一家の恥を世の中にさらした実例」が相当あるので特に注意するように呼びかけている。この戸籍の整理ということとは、婚姻届の遅れによる未入籍や嫡出でない子の届出などであった。「また軍人は戦場に立って如何なる困苦欠乏にも堪へねばなら

徴兵検査に依る体格等位と兵役関係

等位	体格の程度	兵役区分	備考
甲種	体格優良	現役兵	現役 {陸軍2年—予備役15年4月} 海軍3年—予備役12年 第1国民兵役40歳迄
第一種	僅かに欠陥あるも 体格頑健		
第二種	僅かに疾病変常あるも概して体格良	第一補充兵	1. 服役17年4ヵ月 2. 一部の者は教育召集を施行せらる 3. 戦時事変に召集、平時に於て簡閲点呼を執行せらる。
第三種	やや疾病変常あるも兵役に差支なし	第二補充兵	
丙種	疾病変常又は身長1.50メートル未満	第二国民兵	1. 服役年令40歳迄 2. 戦時・事変に召集せられ、又平時に於て簡閲点呼を執行せらる。
丁種	兵役に堪へざる疾病又は身長1.45メートル未満	兵役免除	1. 健康に留意し生業に励み銃後の務めを尽す。
戊種	疾病の為等位を判定し得ざるもの	徴集延期	翌年徴兵検査を施行す

(横浜聯隊区司令部昭和16年度『壮丁の心得』より転載)

ぬ」から、軍隊では特にぜい沢をいましていて「しかしややもすれば徴兵検査が済んだとて公然と煙草を喫い酒を飲んでもよろしいなどと云ってことさらに良い習慣を破ろうとする者がある」そして「更に甚しきは入営後は遊べぬから今の中にだなどと云う考えをおこす者もあるが、大いなる誤である。浮華軽薄の風は戒むべきである」と具体的に「壮丁の心得」にしては、この部分だけひどく、やわらかい文章表現となっている。

「兵隊検査が終ると、外で、ほとんどの者がタバコをプカプカやるんです。ああ一人前になった、っていう感じだね。なにしろ検査まで、検査までといつて、こらえてきたことを一ぺんにやっってしまうって感じでしたね。タバコは普通のこと、遊びも、もうおっぴらだったね」(大和町 某氏談)

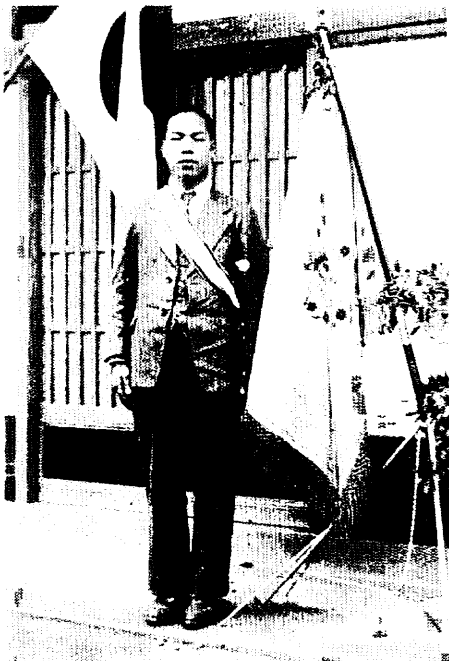
市民にとって、この徴兵検査は成人となる区切りでさえあつたと云える。従つて軍のいう「検査は最大の名譽」でも「神聖な行事」でもなかった。いわばこの「成人の行事」が終つてから「入営」ということになる。

●入営―入営の日時、場所などについて、野毛山(老松町)の横浜聯隊区司令官からの入隊命令書(現役兵証書)がくる。次いで区役所からは現役兵として入営(海軍の場合は入団、入隊)するべき通達が出される。そのいずれにも「心得」が記され、微に入り細にわたる、というもので、この時点から、すでに軍隊に組み込まれることになる。

第一に服装は青年学校服又は国民服などで、携行品は「青年学校手帳、印形、風呂敷、手拭、齒磨、石けん、チリ紙等の日用品、父母の写真」、そして油紙、麻縄、荷札といった被服の梱包材料、国民健康手帳等であり、金銭は「大なる金額は持参せぬが良ろしい、入隊せば一ヶ月六圓の手当が支給される」として「軍隊内殊に初年兵は各人時計により時刻を知らねばならぬ必要はない」(以上『壮丁の心得』より)ので、わざわざ買つて来るに及ばないとしている。

「金とか時計なんか持つて行つても駄目ですよ。預り置かつて班

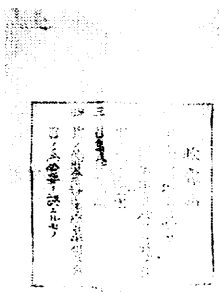
いざ入営―肩にたすき、玄関には国旗がかかげられている(本田周太郎氏提供)



奉公袋―これを持って応召した



奉公袋―裏面収容品が印刷されている(小林亮介氏提供)



長がとりあげてしまいます。

どうせ軍隊内では使えたもんじゃありません。それに入営して
娑婆から持ってきた服とか靴とか靴ア下から糞又まで、油紙で包
んで荷札をつけて、家へ送るんですが、そのときはいやアな気持
でしたなア。入営の二日位は『お客さん』だったんですが、それ
からが大変。内務班では毎日ピンタ……」（麦田町 某氏談）

区役所からの通達にも詳細に心得が印刷されていた。例えば
「入営兵ハ集合地ニ於テ軍服ト更衣セシメラルルニ付私服返送用
材料（油紙、麻紐、名札板、風呂敷）ヲ携行スヘシ」とある。

「いや、私は入営して自分の家から持っていた油紙などで、私
服を梱包しましたが、妙にいやーな気持ちになりました。だぶだぶ
の軍服に着がえてから、ああこれで娑婆とはお別れかとおづくづ
く感じました」（磯子区 榎本敏雄氏談）

結局「心得」は、ほんの軍隊生活への入口にすぎず、実際その
生活は、苛酷なことばかりであった。「軍服ト更衣セシメラル
ル」一人の青年は、かくて日本陸軍の兵士の一人とされるのであ
った。

この入営に際しては「入営（隊）兵士送別」が区や町内会によ
って行われた。日中戦争の前期には「武運長久」と筆太に書かれ
た大きなのぼりがいく旒も贈られ、入営兵士の自宅は華々しく飾
られ、青年自身も寄せ書きの日の丸をタスキにかけ、奉公袋を持
って「歓呼の声」に送られて入営したものであった。

しかし太平洋戦争の末期にはそうした華々しさは一切禁止さ
れ、自宅から氏神などの参拝、先祖の墓参などをひそかにすませ
て、出征するだけになっていた。市長はこうした入営（入団）兵
には祝辞を送った。祝辞は巻紙に印刷されたものであったが、そ
こには

「希クハ君醜ノ御楯トシテ盡忠報国ノ誠ヲ捧ゲテ勇戦奮闘敵米英
ヲ撃滅シ錦衣高ラカニ凱歌ヲ奏セラレンコトヲ」（「横浜市長祝詞」
より昭十九・十・十）というようなものだった。市民にとっては、
こうした祝辞の一節に感激し或いはへきえきしながらも、戦列に
加わっていったのであった。

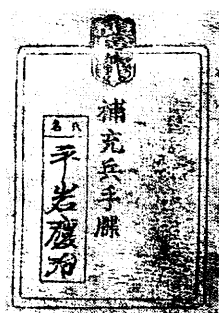
●国民兵——こうした徴兵検査後、入営する現役兵以外は第二国
民兵（丙種）とされた。身長一・五〇メートル未満の者（或いは
常に病氣勝ちな者）で、いってみれば予備的なグループであった
が、第二国民兵は現役以外で、戦時・事変には召集兵として召集
されるので、日常は在郷軍人ともいふべき人達であった。「諸子
は召集せられて直に既教育兵に伍して砲煙彈雨の間に行動すべき
ことを銘記されたい」（横浜聯隊区司令部「壮丁の心得」ときつちり
として軍隊という枠に組み入れられていた。

この国民兵は日中戦争にも多く参戦した。その数は市内も区内
も今となっては不明であるが、太平洋戦争においては特に多数の
召集があったのであった。

召集は在郷軍人動員令に基づき、普通赤紙といわれた「召集令



軍隊手隙—カーキー色の木綿で装丁さ
れている（高橋昭治氏提供）



補充兵手隙—夫の遺品として大切に保
存されている（金岩扶美子氏提供）

状」によつた。これは市区町村の吏員によつて伝達された。

「召集令状を受けたならば国家の大事であるから所定の口時迄に命ぜられたる隊や場所に到達しなければならぬ」もので、もともと国民兵は「国防の第一線に立つべき重責を有するが故にいつ召集を受けても差支ない、国家の為に御奉公出来る用意が整つて居ると云う心掛が最も大切」なのであつた。

従つて、「諸人は十分身体を大切にし家業に精勵し能く家の中を整理し何時召集を受けても喜び勇んで国家の大事に馳せ参ずる準備に於て遺憾なき様期せねばならぬ」とされている。

そして、この心がけのためには、召集のときに必要な物品、例えば軍隊手帳などを奉公袋に常時用意しておく必要があつた。この奉公袋は「国家の為御奉公する軍人の魂を入れておくので、本人なり又家族なりが常に奉公袋を見るとき、自分は軍人である、有事の際は総てを打棄て、国家の為に赴くのである、と言ふ覚悟を固くする為めである」(以上前掲資料)とされていた。

市民で召集令状をうけた時の感想は、その時のその人それぞれ個人環境によつてさまざまであつた。

「いやア来るべきものがきた、という感じてしたね。どうせこうなつたんだから、一遍は征かなけりゃならない。おやじが日露(戦争)へ征つたときの話を想い出してカミさんと水盃をしましたよ。嫁に來たての妻はワツと泣きましたがね、めめしいぞつて、私は入営しましたが……」(日ノ出町 某氏談)

「私は家内に死なれて、年寄りと幼い子ども二人をかかえていました。そこへ召集でしよ。ほんとうに泣く泣く出征しました。それで、卑怯者といわれたつて、何といわれたつていい、こいつは絶対生きて還らなくちゃアと決心しました。幸いに無事復員できましたがね」(石川町 某氏談)

●警備召集——兵として前線に赴き、無事帰還した者、これは予備役に編入された。けれど、これですべての兵役が終つたわけではなかつた。そこには、警備召集という次の命令が待っていて、これに応じなければならなかつた。

例えば横浜聯隊区司令部からの一片の令状で召集された飯田義雄氏(長者町)の場合、予備役の陸軍輜重兵中尉で、はじめに警備召集令状がきた。期間は二十年三月二十六日から九日間であつた。召集先は、東部第七八九〇部隊所属の、日本大通の神奈川県商工経済会であつた。ここでは家業の米穀商の経験によつて、物資配給の監督官としてであつた。

さらに飯田中尉は二十年四月一日づけで、警備召集待命令状をうけた。期間は十一月の二十一年三月三十一日まで、場所は山手町の元街国民学校、召集部隊は東部第七八九〇部隊であつた。この命令の裏面には「待命者ハ本令状表面ニ記載シアル期間(待命期間)中ニ於テ警備ノタメ必要ナル場合ハ警備召集令状ヲ交付セラレルヲ以テ該令状ノ示所ニ依リ直ニ指定ノ日時ニ所定ノ場所ニ到着シ……」と記入され、旅行するときは旅行届を、病気の場

合には病名、原因、期間等詳細な医師の診断書、家庭の事故の場合には、市町村長、憲兵、警察官の証明書をそえて、防衛召集担当官に届け出ることになっていた。

こうしてがんじがらめに、予備役、つまり兵役期間を終えた、民間人にも、なお警備召集という名の義務を負わせられていたのであった。その結果当然のこととして、おちおちと家業についていられないのが実情であった。

●志願兵——戦争は現役兵だけでなく、多くの青少年を必要とした。彼等に「志願」させ、急速に兵士として仕立てあげていった。特に昭和十七年から十九年にわたっては、新聞はもとより雑誌に、街頭のポスターに、映画館の字幕にと、青少年の志願兵を盛んに募集した。隣組にも勿論回覧板によって周知させられた。

昭和十七年九月にも横須賀海軍人事部、神奈川県庁、大政翼賛会神奈川県支部の連名によって「海軍志願兵の奨め」と題して回覧板が各家庭にもたらされた。「海洋こそは実に我が生命線であり、その海の護りは海軍にあります」「その我が海軍の主力となる若人こそは海軍志願兵であります。御国のために、家門の名譽の為に、本人の立身出世の為に」というのがキャッチフレーズであった。

志願兵は次頁の表のように、年齢一四歳と八カ月ならば志願出来ることとされた、つまり旧制中学校二年生であれば志願することができたのであった。

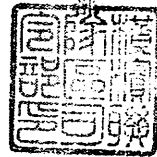
甲三長者町九ノ一四

警備召集令状

右警備召集規則第二十三條ニ依リ警備召集ヲ令セ
ルニ付テ是レニ
シテ

昭和十七年九月一日

横濱聯隊區司令部



警備召集令状一警備召集ヲ令セラルル依テ連ニ東部第八九〇部隊ニ到着スヘシと記されている。(飯田義雄氏提供)

「私は、学校に配られてきた志願書に、必要な事項を記入して区役所へ提出しました。両親にいえばきつと止められると思って、内緒で志願したんです。母親から泣いて止められたんですが、もう入隊通知が来てましたからね。何故志願したかって？別に意味なんかありません。そう、しいていえば、志願案内には、大尉までには進級できるって書いてありましたから、それにあこがれたかもしれませんね。いや、ほんとは飛行機に乗りたかったんです。中学二年のとき、乙種です。三年になれば甲種に志願出来た

「本牧町 某氏談」

神奈川県立神奈川中学校の二年全員五四名が志願した例もある。が、もとより志願するものもないのも自由であって、志願しないものも多かった。或る人はいう。

「私は友人が何人も志願して征ってしまつたもんで、取り残されて勤労働員で働くことがなんだか後めたい気持ちがありました。戦争がおそろしくて、遂に志願しませんでした。……志願して兵隊になって死んだ学友も何人かいます」（上野町 某氏談）

というが、これらは当時の青少年の行動の一端であった。中学生が兵となり戦線におもむいたのも事実なら、志願を忌避したのもまた事実であった。

一四、五歳といえはまだ子どもである、勇んで志願はしたもののそこには厳しい訓練が牙をむき、速成の「強い兵士」にさせられる機構が待ちかまえていた。

私は志願してから、六カ月待って入隊通知が来ました、昭和十九年十月です。霞ヶ浦航空隊を原隊として九州の練習航空隊に転勤させられました。私物を一切送り返してから、白い被服を渡されましたが、そのときから緊張の連続でした。

総員起しのラッパから始まって基礎訓練の一日、くたくたに疲れて兵舎に帰ってきてから、たるんどろという上官の一声で『海軍精神注入棒』というバツターで尻を殴られるんです……中には倒れるものも多く、そうするとまた殴られる……こんなくり返し

のなかで、消燈のラッパが鳴って、皆がハンモックに入ると、お袋が恋しくて毛布をかむってしくしく泣きました。どうしてこんな所に来たのかわつて、家へ帰りたい、帰りたい……って。すると隣のハンモックもしくしく泣いていました。しかし二、三カ月すると慣れてきましたね。毎日の課業についてゆけるようになりました」（野毛町 小林亮介氏談）

いま昭和二、四年生れの人のなかには、こうした志願兵体験を持つ人が多い。実数は不詳だが、幸にして戦没をまぬかれた人たちである。だが、これらの人々とても戦争があと一、二年続いていたら、恐らくはそのほとんどが戦没していたのに違いないと思

海軍志願兵志願年齢表

兵 種	年 齢
水兵（一般水兵） 整備兵、機関兵、 工作兵、看護兵、 主計兵	15歳以上 20歳未満
水兵（水中測的兵） 電信兵	14歳8ヶ月以上 19歳未満
飛行兵（乙種飛行 豫科練習生）	14歳8ヶ月以上 18歳未満
軍楽兵	16歳以上 20歳未満

（昭和17年9月隣組回覧文書『海軍志願兵の奨め』より作成）



出征一家族みんなで、のぼりがたくさん立てられている〈落合辰五郎氏提供〉

われる。

●戦傷ライフ——市民は日中戦争、太平洋戦争に「参戦」した。しかしその参戦にあたっては「勇躍壮途に就く」人ばかりではなく、ある人は、青春の喪失をなげき、あきらめであり、或いは臨月に近い妻の身を案じ、或いは幼い子供たちの行末や残る父母の健康を心配し、うしろ髪引かれる思いで出征していった。だが、戦場で待っていたのは死傷であった。

市民が兵士として参戦し、そして傷ついた区内四三人の「傷夷軍人」からのアンケートをもとに図式化してみると、ほぼ現在（五十二年十月）四九歳から五六歳あたりの人は太平洋戦争に参戦、このとき一八から二二、三歳であった。また五六歳から六〇歳の人々は、一九歳から二二、三歳で、日中戦争に、六〇歳から六四歳の人々は日中戦争が始まる前にすでに兵役に服し、太平洋戦争にも参戦したように、一度ならず二度までも参戦したことになる、個人個人の戦歴のまちまちなのは当然のことだが、この人達も負傷をしなければ、終戦まで参戦したのであつたらう。この人達の青春は戦に明けくれたといえた。

●戦傷記——世に戦記は多い。元兵士から旧高級軍人のものまで、肯定的或いは否定的な視点から記されている。そして戦記についての評論もまた多い。だが、好むと好まざるとを問わず、参戦した者にとつて、その事実こそは自らの経験のなかの、深刻で大きなウエイトとなっている筈である。

ここであげたものは、市民数人の投稿にすぎないが、共通点は、死のぎりぎりに迫り、辛くも戦傷によって死を免かれた、負傷した人々の記録である。

「私は昭和十二年八月九日、歩兵第四百十九総隊に召集された。同月二十二日上海上陸、蕩蕩浜クリーク敵前渡河及び揚子江溯江作戦等幾多の激戦を経る。

十三年十月十六日、山岳の追撃戦に於て、突然鉄棒等の堅いもので、力いっぱい下半身を殴られたような強い衝撃を受け、雑木林の山の中腹より転り落ちる。灌木の株に引っかかった。私の声を目当に盛んに敵弾が身边に落下、段々に意識がもうろうとして来る。死んでたまるか、頑張るんだ、と思いつつも意識が遠のいていく。

数時間後、気がつくと、星子野戦病院に収容されていた。敵弾は左胸から肺を貫通し、脊髄を損傷、下半身は何の感じもない。担架に乗せられたまま、今日か明日かの容態であった。

ある日、急に背中のはれが引いて、いくらか良くなったので、後方の野戦病院へと転送。病院をいくつか変えたのち、一月二十八日大阪日赤病院に収容された。

一時はのどにミルクも通らぬほど衰弱、動けないため、腰から両足にかけ床ずれができた。

十四年二月十三日内地に還って東京第一陸軍病院第一外科で加療、退院。当時は松葉杖で何かと不自由だったが、歩行訓練に努

力した結果、ようやく有枝歩行が出来るようになり、現在に至っている」(本牧荒井 渋谷信吉氏手記)

●噴出する血——「私は昭和十四年六月五日召集、目黒輜重部隊に入営しました。そこで一ケ年間猛烈な教育を受け、中支渡口に上陸後、南昌の五五六七部隊に転入隊しました。

十六年九月二十五日長沙作戦に加わりました。岳州より湖南省湘陰長葉街に向つて、夜行軍を続け、同月二十六日朝五時ころ、長葉街北方三キロメートルに向つたとき、突然前方の村から敵襲、私どもはこれに応戦、その最中、私は下半身を丁度棒で殴られたような感じがしました。ぼったり倒れたとき、やられたと声を出したといひます。左大腿部膀胱、右腸骨貫通銃創でした。

下半身は動かず、戦友四人が戸板を持って来てくれ、担いで道なき急な山を下ってくれました。途中機関銃弾が頭上を激しくかすめるので、これで最後になるかと思つたのですが、間もなく長葉野戦病院に入院することが出来ました。一週間位で治るといふ衛生兵の言葉で安心して居たところ、二日後に新患者療養所武昌陸軍病院へと薬を敷いたトラックで転送されました。これがまるで動物輸送のようでした。トラックがバウンドする毎に傷口がすぐく痛みました。芋虫のような恰好で体をまるめていました。病院にはやっと入りました。

十月五日武昌陸軍病院で膀胱切開手術をしましたが失敗。玉子くらの傷口となりました。二十四日噴出する血をガーゼ布で始

末しながら、貨物船にて転送され、南京陸軍病院に入院しました。体が骨と皮ばかりになっていたので、輸血やリンゲル注射などの治療が一週間程続きました。この時従軍看護婦に親切にして戴き、深く感謝の到りでした。

十二月十一日上海陸軍病院へ担架で運ばれて間もなく『只今入院の患者は重傷者なので、十分なる注意をされたし』と放送があり驚きました。私のことなのです。同十五日内地還送となり、広島陸軍病院から東京第一陸軍病院へ入院しましたが、私の傷が珍らしいこのことで陸軍軍医学校病院へと移されました。

三年間の手術と診療を受け、皇后陛下の御来院御見舞を戴き一同感謝感激であつたりしましたが、十九年一月十日無事退院することが出来ました。各病院の手厚い看護のおかげと感謝していません。

昭和二十三年十月から現住所で玩具卸商に専念して居ります
(日ノ出町 宮崎忠次氏手記)

●地獄——「私は昭和十四年六月応召、野戦重砲連隊観測隊として満州のノモンハンの戦闘に参加した。広漠としたノモンハン大草原を一個連隊は前線へと二百里程進む。そこには山がない。我が重砲部隊は歩兵部隊にやらんで陣地を構築したノロ高地。真下はソ満国境ホルステン河。

眼前三、四百メートルに敵兵発見。我が軍は総攻撃を開始。時に六月二十七日。数時間ののち、我が砲兵陣地をはじめ観測陣地

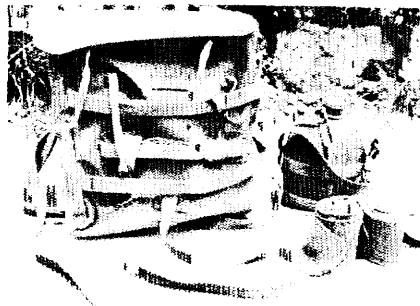
等の各部隊全滅。隊長も戦友も戦死あるいは負傷した。私と戦友二名は夜陰に乗じて後方へ脱出、歩兵部隊に参加した。折しも敵戦車数十台が陣地内に進入した時であった。我ら生き残りの兵士は手榴弾と火焰瓶を二箇づつ持ち、それぞれ壕に待機。

前方ノロ高地を敵戦車二〇輛あまり、戦車は横隊に重機砲を撃ちながら進撃。味方の将兵バタバタ倒れる。我ら三名は目の前の小型戦車二輛に対して夢中で火焰瓶を投げ込む。そのあとはいそいで壕内へ這入らんとした時、弾丸が命中、私は壕内にまっさかさまに転落。腰の痛みで朦朧として砲弾音もなにもかも聞こえなくなった。

何時間、何日後か……意識不明の後、野戦病院で気が付く。あたりを見れば蒼ざめた将兵。そして血、血、飢と痛み、恐怖、叫び、泣き声、苦しむ声、本当の生き地獄だ。そうした仮病院の天井に敵の機銃掃射がバリバリと貫通した。負傷は、右大腿部砲弾骨折と右座骨骨折破片創だった。

私は昭和十五年に無事退院した、しかし日増しに足腰の痛み痺れが増し、歩行中両足痺れて倒れることが度々あった。正座も、アグラも、自転車にも乗れず、階段の登り下りの苦痛。本当に苦しい人生である」(大平町 田中正雄氏手記)

●奇跡——「私は昭和十七年一月十日現役兵として、戦車第三師団機動歩兵第三連隊第五中隊(内地原隊習志野騎兵第十四連隊)に入隊しました。門司より軍用船に乗り釜山到着、軍用列車にて



陸軍兵士の装備—左から背のう、水筒、巻脚絆(ゲートル)。(竹村重松氏提供)

兵士の装備—鉄帽(鉄かぶと)。(野村安吉氏提供)



一週間後内蒙古安北に到着しました。冬は零下三五度の酷寒の地で二年数か月軍務に励んでおりました。

十九年三月、河南作戦命令により南下、石門にて戦闘準備をととのえ黄河を渡河、いくたの難関を突破しましたが、河南省洛陽城の外西側で私は速射砲手として参加攻撃中、敵の迫撃砲弾によって負傷しました。そのとき分隊長以下六人でしたが、激戦中、不運にも戦死三名、重傷三名になりました。

洛陽城陥落までには、数多く戦友の犠牲者が出ましたが、私は奇跡と申しましょうか、二〇数片の迫撃砲の破片が体の中に入りましたが、生きて帰ってこられました。これは戦死した戦友が身替りになってくれたものといまだに信じています。亡き戦友の冥福を心から祈っております。お陰で私の体に不自由な所はありませんが、いままなお元気で自分の職業に励んでおります」(小港町 原健次氏手記)

●死ハ運マカセ―「私ハ昭和九年横須賀海兵団ニ入団シタ、ソノ後十七年三月五日ラポールへ、共ニ南崎砲台陣地構築。『サンゴ海海戦』ノ後、ガスマタデ、一年三百六十五日、炎天下ノ許、空襲ノ合間ヲ見テ、荷落シ作業ヲス。陣地ノ構築ハマタ『マリヤ』トノ戦イデモアッタ。我ガ小隊三十名ノ内半数位ハ何日モ四十二度ノ高熱デ寢テ居ッタ。戦友ハ昼トナク夜トナク『ボーイング』ヤ『コンソリデット』ノ空襲ト戦ウ。高角砲ハ司令長官山本五十大将オシテ『コノ三年式八糎高角砲デ、一千発射撃シテ一機打

チ落セバ良イ』ト言ワシメタ古イ砲ダッタ。シカシ『コンソリデット』『ボーイング』ノ六機ヲ打チ落シ、第八十一警備隊司令官ヨリオホメノ言葉ヲ頂イタコトモアッタ。

何分ニモ我ガ高角砲陣地ハ『ガスマタ』基地ノ飛行場ノ先端ニ高角砲二門ヲ構築サレ、コレデコノ『ガスマタ』ヲ守備シテ居タ。

高角砲員以外ノ者ハ、空襲トナレバ皆防空壕ニ我レ先ニト逃ゲ込ムノダガ、我ガ高角砲小隊ハ小隊長初メ、空襲トナレバ身ヲサラケ出シテ、敵機ト戦ハナケレバナラナカッタ。勿論死ハ運マカセデアッタ。

或ル戦闘ニハ我ガ高角砲陣地百メートル以内ニ爆弾百五十発モ頂戴シタコトモアル。小隊ハ其ノ為メニ戦死者三名、負傷者二名ヲ出シ、今ナオ『ガスマタ』ニハ『三名』ノ戦友ガ眠ツテイル。熱イ熱イ処。故郷ニ帰ルコトモ出来ズ朽チハテタ木ノ墓標ノ下ニ眠ツテイル。

昭和十八年三月二十九日南洋群島『ニューブリテン島』『ラポール』ヨリ百八十マイル離レタ『ガスマタ島』にオイテ、私ハ荷物塔載中、背部並ニ腰部ニ打撲傷ヲ受ケ、現地ニ於テ治療スレドモ快復ノ見込ミ無キ為、六月十日横須賀海軍病院ニ転院、十九年八月十六日召集解除。海軍上等兵曹に任ゼラレテ横須賀海兵団ヲ退団シタ。

喰ベル物モナイ前線デ苦勞シテ負傷帰還スレドモ、傷病恩給ヲ



中國大陸にて(落合辰五郎氏提供)

請求スレバ、機能障害ノ原因ハ先天性腰推症ト決定サル。先天性ノ者ニ海軍生活、十年余ガ勤マルヤ、陸奥ノ五十メートル位アル後甲板ヲ毎朝三百六十五日ブラシテ以テ甲板掃除ガ出来タルヤ。書類發送ガ遅レタダケデ却下トハ情ケナイト思フ。

帰宅シテ以来傷病ト闘イナガラ不馴ナ靴修繕業ヲ営ミ現在ニ到ル……」(問門町 大綱岩雄氏手記)

●瞬間——「昭和十八年六月六日。私達の中隊は前夜奪取した丘陵の影の邑で宿営した、だが、夜明けと共に三方から激しい砲火に見舞われ、あわてて応戦した。私達の中隊だけが敵中に深入りしてしまつたらしく、ほとんど包囲された形での戦闘だった。中隊はすぐ反撃に出てどうやら敵を撃退させた。

このときのこと、迫撃砲の陣地を制圧に向かったS中尉率いる機関銃隊(七名)のうち中尉は戦死、他は全員負傷と連絡が入った。このためまた一個分隊が編成され出發。私は指揮班のH軍曹と共に犠牲者の状況偵察を命ぜられH軍曹に従つて稜線をとび出した。その瞬間、トトントンという軽機関銃の音と共に、私の腰部を激痛が走った。痛みというより熱さといった方が適切かも知れない。両脚が全く動かない。つきつきと飛んで来る弾丸が、土煙りを上げた、夢中で這っていた私を班長が稜線のかげまで引きずってくれた。戦闘は夕方迄続いたが、私達はその間軍医から傷の手当を受けていた。

それから数日はトラックや船による後送の毎日だった。無事内

地の陸軍病院に運ばれ、昭和二十年三月、再起の日を迎え、今は小さな印刷店を営んで元気な毎日を送っている」(野毛町 中西輝三氏手記)

●こぶし大の傷——「私は昭和十五年十一月赤羽工兵隊入隊、直ちに中支へ渡り三年、比島に四カ月、幾度もの激戦を連よく過越し、ペリリュー島に転進したのは物量を誇る米軍が上陸する約一年半前でした。

島は細長く、飛行場があるほかは、南十字星と椰子樹と……それは静かな静かな所でした。やがて、水戸二聯隊高崎一個大隊が到着したので、わが部隊の主力はペリリュー島から少し離れた島、通称清水村へ、そこでべ島との無線連絡に従事しました。

十九年九月初旬、べ島へ米軍の大上陸作戦が開始され、無線交信も日毎に多くなってきました。『我が小隊最後の突撃を決行す』というような胸つまる受信も度々ありました。

翌月の十四日朝、突然敵戦闘機の来襲があつて、四坪ほどの無線小屋が一瞬にふつとび、敵機関銃掃射の一撃で三名戦死、三名負傷、数秒の間に地獄の底につき落されました。

一人は内臓が飛び出し、それを本人がチラリと見てもう駄目だといつてそのまま死にました。もう一名は足のつけ根を撃たれ、子供の名を呼びつつ逝きました。残る一名も即死。私も瞬間右足を焼火箸で貫かれた様な感じを受けました。一瞬母の顔が……。死んでたまるか、片足で五十メートル位走り、川の流れに飛び込



ラバウル航空基地にて(大綱岩雄氏提供)

みました。

川は鮮血で染まっています。そのうち腰が痛むので右手でさわってみるとパツクリ右手が入る程大きな傷でした。あとで判ったのですが、負傷は右手の人さし指と中指はぶらぶら、臀部から腹筋にかけて破片が体にとび入り、右足の外側、ひざのすぐ下からふくらはぎを斜めに、胫骨の後を貫通して内側のくるぶしに達していました。

間もなく流れから引き揚げられ戸板で野戦病院へ、九死に一生を得て後送され、懐しい日本へ帰ってきました。

昭和二十年十二月帰還した横浜山下町の家は焼けて無く、あたりは殆んど焼野原、どうしてこれから生活してゆけば良いのか途方にくれました。勤めの経験もなく重労働の出来る身体でもなく、ここ約二カ月近く職を求め続けました。しかし人生とは皮肉なものです。数カ月前まで戦っていた米軍第八軍司令部の通訳として働くことになりました。

当時、軍医さんに、『五十迄は生きられない』と云われましたが、もうもとはとったので、これからは楽しく人生を過ごし、少しでも人様のお役に立てばと、いつも考えています、現在は麦田町でささやかな靴店を営んでいます。

しかし右手は非常に不自由で、復員後は、自宅の二階から下の便所へ行くのさえ、痛み止めの薬をのんで、這って降りてゆくのがやっとでした。



今も体内に残る弾片―右上の腰骨に見られる〈松本建造氏提供〉

市内の病院で臀部の破片と、右に刺さっておりました木片は取りましたが、いまだに腹筋には直径一・五センチ位の破片が二つ残っております。けれども取れません。

私には手術が恐ろしいのです。今でも夏に体を冷やすと秋口には痛みがでてきます。腰から下を四分間、全身を四分間。これが私の入浴時間です。さらに春先まで湯タンポと電気毛布が離せません。

私にとって、参戦とは何だったのか……。苦痛が残っているだけです。全治出来るのは一体いつなのでしょうか」(麦田町 松本 建造氏手記)

●波のまにまに——昭和十九年一月十日、私は横須賀の武山海兵団に入団しました。精神訓練を初めとした三カ月にわたる教育ののち、四月から駆逐艦『橘』に乗艦、北海道方面の商船護衛作戦の勤務につきました。

しかしその頃はすでに日本の制海制空権はアメリカの手に落ち、米軍機は自在に日本周辺を飛びまわっていました。その頃から私は、人間のどうしようもない運命といったようなことを感じ始めました。

忘れもせぬ昭和二十年七月十四日午前七時頃、函館沖に停泊中の私達の艦は爆撃を受け沈没し、私は皆と一緒に海へ投げ出されました。互いに励ましあいながら大きな木片につかまり波のまにまに、救助の船を待っていました。その間力がつき、一人二人

人と海に呑み込まれてゆく戦友の姿は、いままぶたに焼きついて離れません。

私は四時間後やっと救助されたのですが、左足を負傷していたので、すぐ函館日赤病院に収容され、応急的な治療をうけました。その後秋田日赤病院から相模原国立病院へと転送され、左足大腿切断という大手術をうけました。夏のことで大変苦しい思いをしました。約一カ月後の八月十五日戦争は終わりましたが、戦争で失った足が戻ってくるはずはなく、義足をつけての歩行訓練が始まりました。しかし足は痛むし、考えもしなかった身体障害者となったことが情けなく、本当に苦しみの毎日でした。

その後、職を探しながらの治療を続けましたが、戦後の混乱期に不自由な体では職もなく、結局十五年の永きにわたり療養に終始することになってしまいました。三十五歳で、ようやく製茶会社に就職できました。会社が東京なので、通いされるかどうかと心配でしたが、やっと得た職ですので、歯を食いしばりながらも頑張ることにしました。

戦争によって狂ってしまった人生。終戦になったからといってももとの人生に戻れはしません。戦争は私の二十一才からの樂しめるべき時代を無にしただけでなく、私の人生をほんろうし支配したのです。僅か数年の戦争が私の青春時代はもとより現在の人生を変えてしまったのです。

戦争ほど残酷なものはない、戦争ほど悲惨なものはない。私は

真からそう叫びたいのです」(根岸町 新井重利氏手記)

●戦争は終っていない——「昭和二十年八月九日、午前三時頃と
思う。非常呼集のラッパ。すぐさま週番士官の号令のもと宮庭に
整列。彈薬受領ののち、分隊毎に各部署の配備につく。

やがて夜も明けそめる頃、朝霞をついてキーンという音と一緒
に、緑色のソ連の戦闘爆撃機五、六機が来襲、機銃掃射。にわか
づくりの斬壕にとびこむ。正午頃には砲音も身邊にうなりつづけ
た。それが前ぶれのように、新京にある司令部とは『暗号書焼却
せよ』の無電を最後に通信が杜絶した。この時、ソ連の機甲兵団
は早くも牡丹江市街二・五里の所に迫っていた。私の中隊はこれ
を迎えうつ布陣が整う間もなくソ連の長距離砲で砲撃をうけた。
数発の砲弾の炸裂によって瞬間、三名即死ほかに多数の負傷者を
出すにいたった。私も爆風のために両眼の眼球が露出し、失明状
態となると共に左足甲に破片が貫通、全く左足上がらず間もなく
後方の野戦病院に収容され、これより本部とともにわが中隊も逐
次撤退、幸いにも内地に帰還しました。その戦傷はいまだにうづ
き、私どもにはまだ戦争は終っていない。一体どうしたらよいの
か」(大和町 渡辺 武氏手記)

●忘れ得ぬ人——兵士として参戦した人数は、実のところその数
は、全国でも県下でも、市や区でも不明である。ただ戦死者や負
傷者は、神奈川県下で戦死五〇、〇九八名、負傷三、六一三名が
数えられる。

うち横浜市では戦死一九、八五一名、負傷一、二七五名である
が、中区の場合、戦死者数は一、〇三〇人、負傷九四名であつ
た。(『中区役所記録』より)

ただし負傷者について、昭和五十三年三月十一日現在で「戦傷
病者手帳」を持っている者で判るが、それ以外の人達も居るので、
実数とはいい難い。実数ははるかに上まわると思われるが、それ
も現在では確認することができない。

市民が参戦し、死亡し、傷ついた結果は、唯その本人だけのこ
とに留まるものではなかった。

だが、区内のあちこちには「遺族」といわれている人達は、い
まも大勢いる。中区遺族会の会員六四九名。これらの人は、戦病
者の父や母・妻そして兄弟などの肉親である。或る家の場合、一
人息子に戦死され、残った老父母だけが残され必死に生きた。夫
の戦死によって若い妻が、いたいけな小児を懸命に育てあげたな
ど、さまざまな苦勞が、あたかも後遺症のように今に残る。この
遺族の人達にとっては、戦病死した息子や夫や恋人は、永久に決
して忘れることはできない人たちなのである。

日中戦争の初めの頃、戦死した人に対しては、各区役所が主催
して「区民葬」が盛大に行われた。多くの場合自取寄賦で、遺族とと
もに町内会をはじめ在郷軍人会・愛国婦人会・青年団などが出むか
えた。「雲乱れとぶ極東(注、のちに大東亜)の嵐のなかに敢然に、
正義の戦……」ときわめて哀調の歌がながれ、自宅に英霊が帰還

すると、区長はじめ多くの弔問者が列をなしたものであった。小学校児童も整列して最敬礼をもって弔意を表わしたものであった。

中区において、この区民葬に関する公文書類は、すでに中区役所にも保存されていないので、詳細は不明となっていました。

しかしこの区民葬も、太平洋戦争の末期になると、行われなくなった。これは一つには政府・軍部が市民の戦意喪失を懸念したもので、表面上は「防牒」（スパイ防衛）のためと称して、戦病死者の公葬を廃止したのであった。

●ソウレツナルセンシ——戦死病は一片の通知をもって家族に知らされた。ただしその通達の日時はかなり遅く、そして事務的であった。不老町の福岡家にあった戦死公報の一例をあげる。

「ナカクフロウテウ一ノ九三

フクラカハルミ 官報

マサヨシド ノ七ツキ八ヒソウレツナルセンシセリ

トウブ六三ブタイテウ」

これは、昭和十九年七月、当時不老町に住んでいた福岡春美さんに宛てられた、弟福岡政義軍曹戦死の電文である。

「お国のためとは言いながら、この戦死には、思わず呆然としました。来るべきものが来た、とよく人はそういいますが、それは半分はウソだと思えます。人間そんな覚悟なんか簡単に出来るものじゃありません。どうかこれは間違いであって欲しい、というのがほんとうの気持でした……」（豆口台 福岡春美氏談）

次いで二十年三月六日東部第六十三部隊から中区役所に通知され、区役所はこれを遺族あてに通知した。次にその全文をあげる。

「貴家御令息陸軍軍曹 福岡政義殿

昭和十九年七月八日北緬甸「ガド」方面ニ於テ名譽ノ戦死ヲ遂ゲラレタル旨東部第六十三部隊ヨリ通牒内報有之候ニ付至急御通知申上候洵ニ御遺族ノ御胸中恐察仕リ謹ミテ深甚ナル哀悼ノ意ヲ捧申候追而区長參上弔意ヲ可表候得共不取敢手続上御連絡致度儀有之候ニ付御多忙中乍恐縮至急御來庁被下度（戸籍兵事課援護係）此段及御依頼候也

昭和二十年三月六日

横浜市中央区長 横江勝美

御遺族 福岡紋治殿

」

つづいて十一月、中区長から遺族居住地の町内会長にあて戦死者遺族慰問のため陸軍大臣（代理）が出むくので、地元関係者代表の出迎について依頼している。

「 昭和二十年一月十八日

横浜市中央区長 横江勝美

不老町内会長小玉惣太郎殿

戦死者遺族慰問ニ関スル件

来ル一月二十日概ネ十時四十五分頃陸軍大臣代理官貴町内現住

左記戦歿者遺族ヲ慰問可致候条貴職ヨリ遺族及地元関係者ニ御連絡ノ上各代表者ノ御出迎方御高配相煩度此段及御依頼候也

追而各種団体ノ代表者ノ出迎ノ儀ハ当局ノ申達ノ次第モ有之候間時局柄各代表者小數ニ止メラレ度

猶警戒警報発令ノ場合ハ慰問実施可致空襲警報発令ノ場合ハ中止後日改メテ慰問日時通知可致候ニ付為念申添候

記

中区不老町一ノ九三番地

故陸軍軍曹 福岡政義君

遺族父 福岡紋治殿

終戦後、二十一年五月になつて、死亡告知書が神奈川地方世話部長から送達された。ただこの告知書には、戦死の場所が變つたことは特別に説明されていなかった。

「 死亡告知書

本籍 横浜市中区不老町一ノ九三

陸軍軍曹 福岡政義

昭和十九年七月八日北緬甸タンニー方面ノ戦闘ニ於テ戦死セラレ候条此段通知候也

追而 区長ニ対スル死亡報告ハ戸籍法第百十九条ニ依リ処理可致候

昭和廿五年五月廿九日

神奈川地方世話部長

原 日棟 印

福岡春美殿

翌年遺骨進達についての通知が、ふたたび中区役所から通知され遺骨の交付は一括して石川町の蓮光寺において行われた。

「 昭和二十二年 月 日

中区役所厚生課遺族係 印

遺骨 進達ノ件通知

故 殿

遺骨交付並ニ追悼会ガ左記ニ於テ進達サレマスカラ御通知致シ

マス

左記

一日 時 昭和廿貳年貳月拾貳日十時ヨリ

一場 所 蓮光寺 石川町三ノ一二八

一携行品 印鑑、名票、白布

一参列者範圍一柱ニ対シ 名

猶交付日時経過後ハ毎日(西区名老松町、神奈川地方世話部)

テ交付シテ居リマス

昭和二十七年四月、旧軍人・軍属恩給が復活して、母親のテイさんに月当り五、〇〇〇円が支給されることになった。

なお遺族が年金受給時などに必要な証明は区長が発行することもあった。

「 中援第二九〇号

戦 死 証 明 書

一本 籍 横浜市中区不老町一丁目九三番地

一現住所 全右

一氏名 福岡政義

一生年月日 大正五年十一月八日生

一死亡年月日 昭和十九年七月八日

一戦死ノ別 戦死

一病名 |

一死亡ノ場所 北緬甸「カド」

右証明候也

昭和二十年一月六日 横浜市中区長 横江勝美

また別の例もある。

「 本籍東京都蒲田区仲蒲田二丁目二三ノ四

陸軍衛生軍曹 平岩慶治

右昭和十八年十一月十一日午前十時二十一分東経一四九度一分南

緯〇度二四分海上ニ於テ輸送船日枝丸船上ニテ戦死セラレ候条此

段通告候也

追テ市町村長ニ対スル死亡報告ハ戸籍法第百十九条ニ依リ官ニ於

テ処理可致候

昭和十八年十二月二十六日

姫路師団参謀長 杉本和二郎 固

平岩元二郎殿

「 横 第六九号

戦歿者ノ件内報

昭和二十年七月十八日 横浜聯隊区司令官固

南区長殿

左記者昭和十九年八月二十九日ビルマ方面ニ於テ戦病死セラレタ

ル旨通牒アリタルニ付留守担当者ニ対シ内報相成度

左記

陸軍上等兵 清水新次

一本籍地 神奈川県横浜市南区浦舟町二ノ三八

一現住所 同 市中区山下町一四六

一留守担当者続柄氏名(姉) 清水加代

追而 別紙ニ所要事項記入ノ上至急返送相成度

こうして戦死公報はきわめて事務的に県から市(区)から、現

地の部隊長から或いは師団司令部や聯隊区司令部からばらばらに

遺族にもたらされた。文書を受けとった遺族にとっては、これは

まことに「恨うらみの通知」であった。

名譽の戦死というは、まことに悲しみの事実であった。

平岩扶美子さんの場合、

「なんとか夫の死に場所を知りたくって……調べたんです。夫の

墓碑銘に加えたかったからでした。部隊のこと輸送船の日枝丸の

ことなどを懸命に調べたのですが。遂に、夫の戦死の場所は判ら

ずじまいでした」(神奈川区 平岩扶美子氏談)という。

また村上（旧姓清水）加代さんの場合も同様で、せめて弟の戦死の地、はつきりとした日付を知りたい、と思つて調べたが、今日に到るもまだ何の手がかりもないままである。

一某月某日戦死した夫や弟はいまわのきわに天皇陛下パンザイとか、お母さんとか、私の名前とか、なにかを叫んだのに違いありません。でもとにかく、お国の為につて死んだんです。けれど戦争で犠牲になった夫や兄弟たちの死は、一体なんだったんでしゅうか……」（花咲町 村上加代氏談）

六〇歳をすぎた遺族は、潤れた涙の顔でそう言ったのが印象に残つた。

第二節●やりきれない時代

昭和十六年（一九四一）

●連戦連勝——昭和十六年十二月八日、太平洋戦争が勃発した。この日朝からのラジオが軍艦マーチを流し、午前六時「大本営発表、帝国陸海軍は今八日未明西太平洋において米英軍と戦闘状態に入れり」と発表した。ハワイ真珠湾攻撃の勝利は市民にとって感激的であつた。万歳の声は町じゅうに溢れた。この日、雪がぱらついていたが、実はこの雪の空の暗さは、いよいよ市民にとって苦難の生活のはじまりを暗示していたのであつた。

街頭に出されたラジオや、各新聞社の掲示は戦果を報じ、それ

には黒山の人だかりとなつた。映画館の客足は少なくなるほどでオデオン座や横浜宝塚劇場でさえ、まばらな入りであつた。伊勢佐木町の有隣堂では八日の日、世界地図という地図は雑誌の付録の果まで売りつくした。それに防空読本というように戦争、軍事、兵事類の本がたいへんな売れ行きを見せた。

日米開戦にもなつて、八日には新聞・ラジオの天気予報や氣象報道が中止され、日本放送協会では、全国を軍管区に従つて五群に分け、各群ごとに一周波放送を実施したのであつた。いよいよ国民には報道の制限がはじまつたのであつた。

●連勝——十二月十日、マレー沖海戦で勝利、さらにグアム島を占領、フィリピン北部に上陸、緒戦の勝利であつた。市民はこの勝利を喜び合つた。

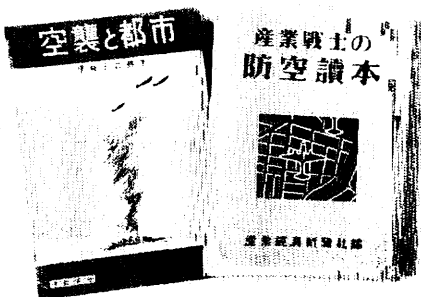
二十五日、香港占領、県庁のほか各官公署をはじめ、町には歓声があがつた。

「折柄降りしきる雨の中で雨傘を高くふり上げて万歳を連呼」『朝日新聞』昭十六・十二・二十六）したのであつた。

この月の十六日、呉海軍工廠においては戦艦大和（六万九、一〇〇トン）が建造され、史上最大の軍艦が出現した。だが同じ日、商工省は、電球を買う際、切れ球と引換えなければならぬと全国に通達した。巨艦はできても、市民生活上の小さな物資の不足が早くも現われはじめていた。

●博物館廃館——この開戦の十二月市民の感激的な喜びとともに

防空読本——このような図書が多く発行された



に、野毛山の市民博物館（震災記念館）の展示物が銅鉄回収によって一足先に供出された。関東大震災のときの焼けた電車、折れ曲った電車のレール、火に溶けて、玉のようにかたまった銅貨、焼けた水道管など六〇〇点、総計二、八〇〇貫（一万五〇〇キログラム）が供出された。この記念館は市民になじみの深いもので、小学生の遠足や校外授業に利用されていたが、この施設も事実上の廃館となった。

●**万事質素に**——この頃入営・出征兵士の餓送が盛んであった。県はその餓送について物資の浪費、労力の空費、交通に支障のないように厳守するよう通達した。父兄の付そいは最寄りの駅までで止めること、各種の団体の団体旗は別として、餓送迎用の旗やのぼりは廃止すること、儀礼的な送別の宴会は廃止、出征兵士自身がかかるタスキも廃止、というようなことが主な内容であり、これまでと違った方法で万事質素に兵士を送れ、ということであったが、送る妻子は夫の身がどうか無事で還れるようにと、願ったことに変わりはなかった。しかし涙は見せられないこの頃であった。

●**この年**——この昭和十六年の年末は太平洋戦争の勃発で市民の意気は大いに上った。戦勝気分一色にぬりつぶされた。しかし町ゆく人の服装にしても、防空ずきん、もんぺ、ゲートル姿がとにかく急増した。

この一年を通じると歌謡曲は、『めんこい子馬』『長崎物語』

『そうだその意気』『大政翼賛の歌』が流行した。

映画では九月十九日に情報局の統制によって、劇映画製作一〇社を松竹、東宝、大映（十七年設立）の三社に統合することがきまり、十二月八日開戦のその日アメリカの映画八支社に閉鎖命令が出され、『ガリバー旅行記』『アリゾナ』などのフィルムが、日本映画会社の管理下におかれ密封された。

この年上映された主なものは、松竹『みかえりの塔』『戸家の兄弟』、東宝の『馬』、日活の『江戸最後の日』など。外国映画はドイツ映画の『勝利の歴史』、開戦前のアメリカ映画『雨ぞ降る』『スマイス都へ行く』などがヒットした。

昭和十七年（一九四二）

●**ニュース映画に**——昭和十七年の正月二日、日本軍はマニラを占領した、年の始めの戦勝にわく街は人々の渦となった。映画館にはどつと押しかけた観客でいずれも満員、戦争のニュース映画にはひと齣ひと齣に歓声と拍手が鳴った。あるニュース映画館は人の列が外に長々とはみ出し、交通巡査が整理にあたる始末となった。市民は映像から勝利をたしかめたかったのであった。大晦日の三十一日から正月の四日までの五日間、市内の市電の乗降客は一三六万八、七六六人、売上げ八万二、五七八円六一銭。バスは二六万二、四四二人、一万八、三八四円一五銭、これは大変な売上げとなった。

●茶がら回収―一月の十四日パレンバン占領、二十三日日本軍はビスマルク諸島のラバウル上陸に成功して緒戦の戦果は次々と挙げたが、元旦から塩の通帳配給、ガスの使用量割当制が実施され、八日には大蔵省からは大東亜戦争報国債券が発行された。一月二日、閣議において、これまでの興亜奉公日を廃止して、毎月八日を大詔奉戴日とする決定をした。これら一連のことは市民生活上に緊張感を増した。

前年からこの正月にかけて市では「茶がら馬糞化運動」が進められていた。全市の各家庭から茶がらを集めて軍馬の飼料にするもので、この頃全市一カ年で五〇万貫（一八七万五、〇〇〇キログラム）の消費のうちから、この運動によって一万貫（三万七、五〇〇キログラム）が回収された。茶がらといえど、りっぱな資源であった。

●いよいよ切符制―二月に入ると一日には、味噌、醤油の切符配給が実施された。衣料にも点数切符制が実施された。これは普通「衣料キップ」といわれ、特にこの頃の女性には服飾の自由を奪う最悪の制度であった。都市では一人一〇〇点がそれぞれ割り当てられた。点数は例えば背広一着五〇点、拾一枚四八点、ワイシャツ二点、手拭三点というようにきめられた。いよいよ切符配給制の実施であった。

二月は昔からの風習の節分会だが、これは戦時中にも継続されてきた。だがこの年は肝心の豆の入手が困難となっていた。家庭

用は一切配給取止め、神社仏閣には黒豆が三合ずつ特別に配給された。この節分会は前年の華々しさはどこへやらで、モノのなさはこうした面でも現われた。

●シンガポール陥落―十五日シンガポール陥落、翌十六日早朝から街はたちまち慶祝ムード一杯となった。十八日には全国的には、大東亜戦争戦捷第一次祝賀国民大会が開かれ、酒や菓子、あずきなどが特配された。全市に日章旗が立てられ、「祝シンガポール陥落」の大きな幕が官公庁やデパートに下げられた。商店のウィンドーにも「大東亜の建設一路」「英東亜の牙城覆滅」というようなスローガンが貼られた。全市一五万人の国民学校児童が万歳、万歳と叫びながら、伊勢山皇大神宮をはじめ氏神に、祝賀の旗行列が行われた。行列はさらに各町内会、警防団など、各種の団体も行進、戦勝に歓喜したのであった。

●代用品―二十七日スラバヤ沖海戦、二十八日バタビヤ沖海戦とつづく勝利に市民は酔った。三月は春をいろどる桃の節句だが、その人形のこまかな部分にも物資不足のかけりを見せていた。人形の材料の統制で人形の数は三分の二に減り、値段は公定価格で一揃い最高が二〇〇円、人形一体の最高値段は一〇円、内裏様は五〇円となった。しかもきらびやかな直垂から金糸、蒔絵の長持から金箔などがなくなった。

そればかりでなく、入学期をひかえた三月、教科書は紙の不足などから遅れ、中等学校の場合は四月までで八分、全部揃うのは



戦時報国債券―昭和十八年二月発行のものへ小泉光夫氏提供



特別報国債券―昭和十六年七月発行のものへ小泉光夫氏提供

五月とされ、女子の児童服は全部スフ（ステープルファイバー）の服となり、ランドセルの本革はなくなり、レザーまたは布帛製のものとなっていった。

●強い子に——さらに県は、外套・手袋の禁止を中等学校へ通達した。これは決戦下に臨む強い体力の子供の育成のためで、来年（昭和十八年）の冬に備えて、春から抵抗力を養っておこうとするものであった。そして同時に、兄や姉の居る場合は、その古着を使用のことで、学校で配給された運動靴・靴下などは出来るだけ節約することなど通達した。

●関心は映画——春にはまだ浅い三月一日、日本軍はジャワ島に上陸、八日ラングーンを占領、同じ日、ニューギニアのラエ・サラモアに上陸、九日ジャワの蘭印軍が降伏した。そして四日、東京で最初の警戒警報、翌五日には空襲警報が鳴りひびいた。はじめての警報に市民は、そのきびしさを実感としてまだ受け留めてはいなかったが、これから終戦まで市民は「警報」でおびやかされることになる。

それよりも当時の市民は、最高の娯楽である映画、演劇の上映期間や演し物に関心がそそがれていた。

●幼児射殺——だがその関心はすぐに消えた。四月十八日首都東京が空襲された。ノースアメリカンB25一六機の突然の空襲は戦勝に酔っていた軍部や国民を驚かせた。

京浜地方へ十三機、名古屋へ二機、神戸へ一機。川崎、横須

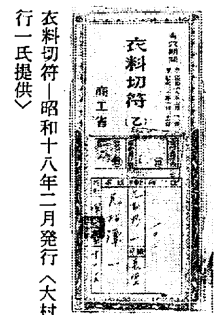
賀、名古屋、四日市、そして神戸と結ぶ線での空襲であったが、このとき、横浜では初空襲で、堀ノ内で民家三軒が焼失、打越の橋上では幼児が機銃掃射をあびた。（地区編 第六章 元町・石川地区参照当然軍部・県・市関係者はいたく狼ばいした筈であったが、検閲下にあった新聞は、幼児の射殺は黙殺し、それは十月になって報道された。

しかしこうした空襲に対して、軍部または関係機関は、その被害の少ないのに気をよくして、空襲恐れるに足らずと強気であり、落ちた焼夷弾を消し止めたのは日頃の訓練の成果である、隣組はよくやったと賞讃したのであった。

●ひとまず安心——この頃から防火訓練が強化されるとともに、家庭や隣組が中心となつての防空壕掘りが活発となった。空襲恐るるに足らずという当局の呼びかけで、市民はひとまず安心をするのであった。

五月一日にマニラ湾のコレヒドール島の米軍が降伏、さらにピルマのマンダレーを占領した。五月七日、サンゴ海海戦、六月五日ミッドウェー海戦とつづくが、特にミッドウェーでは四つの航空母艦を失ない、日本側の完敗であった。太平洋戦争の勝敗は、この「ミッドウェー海戦」で決まったといわれているが、市民にとっては、この一戦が大きく勝敗を左右したとは想像すらしえなかった。

●まだ、ゆとり——太平洋上での激烈な戦闘が行われているさな



衣料切符—昭和十八年二月発行（大村一氏提供）



衣料切符—昭和十八年四月発行（梅喜一氏提供）



中学生の軍事教練—小銃を持ち軽機関銃を携えている、中央に配風将校、どの中学校でもしばしば行われた。富士の裾野にて（落合辰五郎氏提供）

か、市民生活では戦時下のさまざまな強制を強いられていたが、まだゆとりが残されていた面があった。

横浜市内では一カ月に三万枚ものレコードが売れていた。その頃全レコードの六〇パーセントは軽音楽といわれたが、映画主題歌のレコードの場合はその影をひそめ、『シンガポール陥落』『大東亜決戦の歌』といったものが飛ぶように売れた。楽器の場合はハーモニカやアコーディオンに人気が集まった。市民は戦争中であっても、音楽にたいする趣向は失っていなかった、といえる。

しかし資源不足の折、古レコードが回収され再製されていた。一枚十銭から十二銭、横浜蓄音器楽器商組合が集めて、各レコード会社に引渡していた。

●仏像鉄塊——だが物資不足はいよいよ深刻さを増していった。五月九日、金属回収令によって遂に寺院の仏具・梵鐘・神社の鉄柵などの強制供出が決まった。

すでに地区編でも述べたが、野毛不動尊下の水行場の仏像は、一体四貫目（一五キログラム）の鉄塊として扱われた。境内の鉄柵、香炉、鉄製の天水桶などしめて四〇〇貫（一、五〇〇キログラム）とあわせて供出させられた。

●物心両面——また一方では、若い男女が横浜公園で腕を組んで歩いた、といったただのことで警察署に連行され、時局柄不心得だとして嚴重説諭の上科料処分といった、今では考えられない取締が行われていた。



訓育院児たちの防空壕掘り―昭和18年〈今村幾太氏提供〉



防空壕を掘る―昭和十八年西竹之丸にて〈今村幾太氏提供〉

戦争の激化にともなうて、官憲は市民をあらゆる面で嚴重に監視し、少しでも戦争遂行をさまたげると見た市民にたいしてきびしい取締が行われた。そして隣組を通じての施策である物資の節約をはじめ、あらゆる協力が強いられた。例えば六月に郵便局で新たに発売された弾丸切手（割増券つき切手債券・額面二円）の購入などであった。

●真相は知らされず——そうした七月、市内百貨店や問屋筋にどつと市民がおし寄せ、繊維製品の買漁りが行われた。県の内債によつて、百貨店、問屋の店員・外交員が、七月一日より物品税が五割上るので、呉服物はきょう中にお買いになるのがお為になります、と言ったことが原因と判った。これは悪質なデマで、銃後の経済治安を乱すものとして、関係者一三人が検挙されるといったこともあった。

この昭和十七年の太平洋戦争は八月七日米軍がソロモン群島のツラギおよびガダルカナル島に上陸、日本軍への反攻作戦を開始。ガダルカナル島周辺海域で八月八日第一次ソロモン海戦、八月二十四日第二次ソロモン海戦、十月十一日サボ島沖夜戦、十月二十六日ガダルカナル島の攻防をめぐる南太平洋海戦、そして十一月十三日から十五日にわたる大海戦第三次ソロモン海戦の死闘がくりひろげられていった。

だが、こうした一進一退ののち壊滅的な打撃をうけて、敗色濃厚な時にあつても、市民はその真相を知らされていなかった。勝

利を信じ、勝利のために、工場をはじめあらゆる職場では減私奉公のスローガンのもとに生産にはげんでいたのであった。

●戦意昂揚——十一月恒例の西の市では縁起もののマユ玉や熊手が乏しいながらも売られ歳末風景をかもしたが、十二月に入ると、開戦一年の八日の日を中心として、五日から十一日にわたる一週間、全国の映画館・劇場・演芸場では一斉に国民儀礼が実施された。これはニュース映画が終ったあと、あるいは適当な幕間に、舞台正面に向つて観客が全員起立し、宮城遥拝、戦勝祈念を行うことで、市民すべてに強要された。

十二月八日は午前中に限つて、全国二都市の封切館では、太平洋戦争関係映画の無料映画会を開いて『ハワイ・マレー沖海戦』『東洋の凱歌』などを一般に公開した。こうした国民儀礼や勇ましい戦記映画の上映も戦意昂揚のほかなにもでもなかった。だがこの日、実はニューギニアのバサプアの日本軍八、〇〇〇人が玉碎していた。

十二月三十一日、ガダルカナル島守備は敗色濃厚、現地では撤退を決定、十八年一月四日には撤退を命令され、二月一日には実施された。このとき、日本側は戦死者約八、二〇〇人、戦病死約一万一、〇〇〇人、その他はほとんど餓死に近く、「餓島」と市民がひそかに呼んだこの南海の島で、日本兵は死んだのであつた。

●この年——巷には「欲しがりません勝つまでは」という標語が

学徒動員に際して学生たちはこの録巻をしめた（上田昭徳氏提供）

風 ● 神

流行。市民の配給品のなかには乾燥鶏卵、乾燥バナナなどが加わったが、これも貴重な食料となった。

映画や歌謡曲は戦意発揚の大きなマス・メディアであった。前に述べた東宝の『ハワイ・マレー沖海戦』のほか大日本映画の『マレー戦記』『空の神兵』『ビルマ戦記』などの戦記映画。松竹の『父ありき』などが封切られた。

歌では『月月火水木金金』（朝夜明けだ潮の息吹き……）『空の神兵』（藍より青き大空に……）などであったが、市民ははげしい戦時下にあっても軍歌調の曲とともに『湯島の白梅』（湯島通れば思い出す……）『新雪』（紫煙むる新雪の……）『勘太郎月夜唄』（影か柳か勘太郎さんか……）といった歌謡曲が愛唱され流行した。

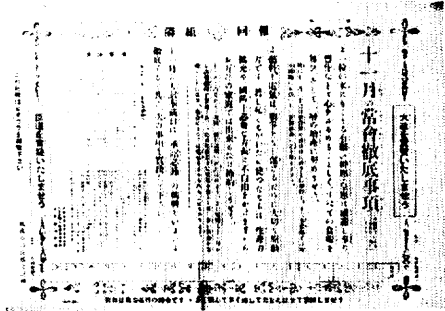
昭和十八年（一九四三）

●真相を知らないまま——昭和十八年正月の戦局は、前年の正月とは明らかに様相を変えていた。一月二日、ニューギニアでブナの日本兵玉砕、二十日には戦死者七、六〇〇人を残してギルワから撤退していた。

しかしこうした戦争による犠牲について、市民は相変わらずその真相を知らされていなかった。知らされていない市民は、この正月も唯一の健全娯楽である映画・演劇に集中した。横浜松竹、日活、常設、大都、世界、電気、帝国、朝日ニュースの映画館には、大人六三万七、七五九人、子ども一〇万八、九五七人、横浜

歌舞伎座、花月劇場、花月小劇場、敷島座には大人二〇万七、〇六一人、子ども二万七、二九六人、合計九八万一、〇七三人。実に横浜市民全員が入場した勘定となった。〔神奈川新聞〕昭和十八・三・十三より）

●未婚理由調査——一月早々、新春とともに、未婚者解消に一層馬力がかけられた。県下の各市区町村では二〇〇人の結婚相談委員がおおかた方面委員に委嘱されたが、未婚者調査と結婚勧誘が行われることとなった。委員は担当する自分の町内会のうちの未婚者にたいして未婚の理由を調査するというもので、結婚の申込者にたいしても申込カードを県下各市町村で交換し未婚の解消に努力しようというものであった。これは両性の幸福を願うといっ



万事節約を隣組常会で呼びかけた、昭和17年10月の回覧版



新郎・新婦―新夫は国民服、新婦は留袖、昭和十六年頃（矢崎史郎氏提供）

たものとはまったく違って、結婚はすなわち、戦争のための人的資源の確保という国策の遂行にすぎなかった。

●結婚費用三〇円以内——なお、あとのことになるが市では九月に「戦時結婚様式規準」を設けて、結婚にあたっては節約、自粛の徹底を図ったのである。結納金は男子百円以内、女子五十円以内、国債を原則とすることからはじまり、挙式参列者は、男女共三〇人以内、費用一人宛三円五〇銭を標準とした。式に臨むのには、男子は国民服、女子は標準服、それに儀礼章をつける、とし、さらに新婦の持参する衣類調度についても標準服夏・冬各十着以内、傘一本、鏡台一棹、整理タンス一棹などのほか、エプロン（三枚以内）やハンカチ（六枚以内）のはてまでも詳細な基準をきめている。

●豆なし節分——二月の節分会にあたって、翼賛会県支部では、いかに昔からの風習とはいえ、いまや貴重品となった大豆を地面にばらまくことはもったいない、として、寺院や神社の節分会は中止にしないまでも、決して豆はまかず、必要に応じて紙に包み市民に渡すように県下に通知するのであった。もとより家庭の場合も同様で、戸外にまくことはさけて、神棚に供えるようにされたい、としたのであった。

結婚にも、風習にも、当局の意向が個人のなかにずかずかと入り込んできたばかりでなく、陸軍省は決戦標語として『撃ちてし止まむ』のポスターを配布、人々に戦を強いるのであった。

●市民編●第二章―落下する火に

●入浴三〇分以内——戦時下の市民の素朴なたのしみの一つは入浴であった。都市の場合、自家風呂というのは少なく、大部分の市民は銭湯（公衆浴場）を利用したものであったが、十八年の二月、浴場組合は協議の結果、入浴時間三〇分以内、洗髪は男女ともに原則的に禁止、止むを得ない場合の洗髪用の湯は桶に七杯以内、などと申し合わせた。しかしこの浴場にしても代用燃料のオガ屑、コークス、油粕などを使っていたが、これとても不足がちで、市内の風呂屋は毎日三分の一は休業という始末であった。県ではこの燃料の確保について研究するとともに、入浴客にたいしては「お湯も大切な国の宝」なので無駄使いをしないように回覧板をもって市民に注意したのであった。

●窓ガラスに紙——十八年は市民にたいして、一段と防空をはじめ隣組による国債、弾丸切手の強制購入、物の節約がさらに強いられていったが、政府や軍部はあたかも藁をも掴むといったことを、しきりに強制した、その一例としてこの頃、官公庁をはじめ、各家庭では、窓ガラスなどに細く切った紙を十文字又は斜に交ささせて貼ることが行われた。これは爆風除けということでガラスの四散を防ごうとすることが真剣に考えられていた。

●Yも駄目——撃ちてし止まん、軍部や政府の憎きは米、英であった。米英の色を一掃することに拍車がかけられた週刊雑誌『サンデー毎日』は『週刊毎日』に、『エコノミスト』は『経済毎日』、さらに『キング』は『富士』に、『オール読物』は『文芸読

物』と改称された。バスのオーライもストップも狙われた。東京急行電鉄自動車部では車掌のオーライが「発車願います」、ストップは「願いまーす」バックは「背、背」に変更。野球の「ストライク」は「よし一本」、アウトは「ひけ」となった。

十二月十五日にはローマ字も駄目で横文字抜きの紙幣が発行された。横浜商業学校と横浜商業専門学校の場合、Yがいけなかった。それぞれの帽章「Y」を廃止、「横商」・「横専」とそれぞれ金色のモールや代用金属に替えられた。回収された帽章は金属回収とされた。まさに笑止の沙汰であった。

●闇——一方、物資不足がもたらしたのは、公定価格を無視した「闇」価格とその取り引きであった。その一例をあげる。

「昭和十八年四月にあった闇の話です。当時私は警察署にいたものですから……」

国民服の上下が伊勢佐木警察署管内の洋服屋さんに五百着程配られ、一組十八円五十銭で売るようにとのことでした。配給になった翌日、或る高官が自分も一組欲しいと言うので配給になった店にかたっぱしから電話したんです。ところがどこも売り切れちゃって無いと言うんです。変だと言うんで調査して見たら、何と六百着も出て来た。くちやくちやのまま配った国民服がきれいにプレスされ、適当なネームまで入って、あたかも注文服のようになっている。

『これは注文されてつくったけれど、取りに来ないので特別に分

けてあげましょう』などと言って闇で流すためだったんですね。一組五十円位だったようです。闇の実体と言うのは、コレなんです。押収したものは後で警官立ち合いのもとで十八円五十銭で売りましたよ（磯子区 柏谷幸雄氏談）

●戦力増強——四月十八日、聯合艦隊司令長官山本五十六の戦死、五月の二十九日にはアリューシャン列島のアツ島の守備隊山崎大佐ら二、五七六人が玉碎、七月にはキスカ島の日本軍が撤退するなど悲報が続きつぎともたらされた。

こういった状況のなかでも市民にたいしては、政府・軍部は戦力増強を執拗に叫び、そのための施策が実施されつづけていた。例えば六月には政府は防空待避施設の整備強化を県に通達、七月には市民に強制する国民徴用令を改正公布、さらに休閑地を動員して雑穀を増産する食糧増産応急対策要綱を決定するなどであった。

●万事自粛——そればかりでなく市民の風習・生活にも直接的に加えられていった。六・七月の夏祭にきびしい規制が行われた。万事自粛すべし、いままでのようなお祭り騒ぎは慎み、注連飾り、軒提燈は廃止、花車、神輿の街頭進出は遠慮、余興は全部休止して神楽に限るとされた。

さらに墓地の卒塔婆は、県内での用材は三カ月で四五〇石（八一・一八立方メートル）と公称されていたが、卒塔婆用材の配給ももとより満足でなく、県卒塔婆製造組合が頭をかかえることも

あった。

結局卒塔婆の用材は八月になって棺桶用の材木から割いて配給されることになったが、数量は約二十分の一。県仏教会では、いっそ卒塔婆は廃止して、代りに戒名を記して石塔に貼りつけることに方針をきめたのであった。

●竹筋ポスト——六月から横浜郵便局管内五五の鉄製の郵便ポストが、竹材を入れたコンクリートのポストに替えられ、さらに掃部山の井伊掃部頭の銅像も供出された。町からは銅鉄が次第に姿を消していった。

七月に入ると市電は輸送力増強のために、座席がとりはずされて、ギユウギユウ詰めとされた。

●利敵行為——一方、市民の生活は、相変らず配給だけで足りず、港北、保土ヶ谷、戸塚方面への買出しはつづいていた。取締もこの月は馬鈴薯を中心として、駅などの交通の要所には検問所が設けられて一斉に行われた。その人数は一、三〇〇人、「親戚から貰ってきた」と言つて関門を通るのだが、その証明がなければ絶対通過は許されなかった。二貫、三貫というわずかな馬鈴薯を風呂敷、つみやリュックに背負った婦人たちの買出しさえも、統制を乱す者として徹底した取締の対象となった。また、なかにはまとめて買占め、毎日少しづつ品物をはこび、闇値で売却する者もいたが、これらは生産者を含めて不正の販売として「利敵行為者」として処分されるのであった。

一方、政府は、野草を食用にすることを奨励、名づけて「決戦料理」という始末であった。野や山に一家総出の野草摘みが見られたが、これは決して情緒ではなかった。

●爆音判別教育——母親たちの買出しの間、学童たちの授業のなかにも戦時そのものがあつた。七月西区の西戸部国民学校では、敵機爆音判別の音感訓練が実施された。耳で敵機をとらえようとするもので、県下のトップをきったものであつた。この学校では二学期から音盤を利用して種々の計画がたてられた。全校訓練を毎週土曜の昼休み、十五分間全校児童に行わせ、或いは合同訓練ではピアノを利用しての聴覚訓練を毎週金曜日四年生以上に行うという計画がたてられた。

●湯一杯三銭——八月一日市内四三七軒の風呂屋では、幼児用の湯を特別価格で販売することにきまつた。営業開始前摂氏七〇度以上のサラ湯を、提げバケツ手桶の大小にかかわらず、一杯につき九月末までは三銭、十月から三月までは五銭ときまつた。それに出産時は無料提供ということにされた。むし暑いさなか嬰兒にサラ湯を特別販売するということは、業者のせめてものサービスであつたようである。

●お別れ神輿・マジジャン——九月、秋に入ると街の流しの芸人にたいして、警察は苛烈な決戦下、このような仕事は銃後の士気に影響があると、四〇人の芸人に転業するように勧告した。街から芸人の姿が消えた秋、市民のたのしみの一つであつた秋の



戦時下の中学生・女学生—男子は戦闘帽、女子はモンペをはいている〈本田周太郎氏提供〉

祭礼も自粛を強いられた。山車、神輿一二〇余台を出す日枝神社の祭礼も九月十五日に挙行され、人出も多くなつたが、いなせなハッピーに向う鉢巻・白足袋のいでたちもこの日は許されたが、祭礼が終れば神輿の金具も献納された。いわばお別れ神輿であつた。

さらにまた、伊勢佐木町を中心として四八軒あつたマージャン荘も自衛や警察の勧告から転向廃業して、九月には六軒が残つていたが、これも遂に強制廃業をさせられた。

●人も物も動員——また市では、国民学校のストーブを回収することに決定、ストーブに代る炭は配給されず、来るべき冬に備えて、学童の寒気錬成をさせることになった。九月二十日には、区内のストーブのほかコンロ、扇風機や照明器具などの回収が行われた。

動員されたのは物だけではなかつた。九月二十三日の閣議は販売店員、駅の出・改札係、車掌、理髪師など一七職種にわたり男子の就業を禁止し、軍需工場に徴用すること、二五歳未満の女子を勤労挺身隊として動員するなどを内容とした国内必勝勤労対策を決定した。

●パーマメント禁止——十月一日には電力使用制限令にもとずいて、電髪業者に配電が止められることになった。このため前日の九月三十日、パーマメント店が大入満員となつた、伊勢佐木警察署管内三六軒のパーマメント屋はいつもの二倍の婦人たちがつめか

けた。電力は重要産業へ、パーマの機器類は金属回収であった。

「電髪頭では決して戦ひには勝てない。その電力を、その器材を返納することで戦いに勝つ決心を更に固めねばならない」『毎日新聞』昭十八・十・一)そして「電髪の米英的雰囲気を一擲して勝ち抜かん決意を固めようではありませんか」(同紙)と新聞は強調したのであった。事実上パーマネントの禁止であった。

●二貫以下でも——またこの月野菜は代用食にということで二貫目(七・五キログラム)までは、買出しが許されていたが、さつま芋については二貫目以下でも統制違反になることを県は市民に警告した。さつま芋を自由に買うことのできるのは、供出割当を限り知事が指定する三浦郡三崎町と鎌倉郡大船町の二カ所に限られ、それ以外で購入することは違反になるとされた。

●学徒出陣——こうして、市民生活のさまざまな変化のなかに、十月二十一日、文部省、学校報国団本部主催の「出陣学徒壮行会」が、明治神宮外苑競技場で举行された。東京、神奈川、千葉、埼玉の大学、高等学校、専門学校、師範学校七七校の学生二万五、〇〇〇人が参加。陸軍戸山学校軍楽隊の吹奏する「ああ紅の血が燃ゆる」を合図に、後輩、女子専門学校生徒ら七万人の見守るなか壮行会がくり展げられた。この日は秋雨が冷たく、地上の水たまりを学生たちの軍靴がいく度もいく度もふみしめていった。

十一月十一日、横浜高等商業学校でも県からの特配の砂糖でつ

くったおしるこによる壮行会が行われた。

この学徒出陣だけでなく、兵役法が改正されて十一月一日から国民兵役が四五歳まで延長されることになった。四五歳は兵となるにはかなりの高年齢であったが、あえてこの年でも召集されることになった。

●許し許されず——十一月五日から十一日、ブーゲンビル島沖航空戦によって日本側は敗北、二十五日にはギルバード諸島のマキン、タラワ、両島で五、四〇〇人が玉砕、ますます敗色は濃かった。だが、市民は政府の報道管制によって輝かしい戦果が挙げられていたものばかりと信じていた。十五日は七五三に当っており、伊勢山皇大神宮など県下各地の氏神には晴着に着飾った子どもたちでにぎわった。ただし女の子にはモンペ姿や普通の洋服姿が目立ち、つきものの千歳飴も中味は代用品のおこしで、切符によるものであった。

許されたのは、このような「大東亜ッ児」という子どもたちであったが、増加する市民の買出しは許されず、決戦下輸送力の妨害、需給の不円滑、価格引き上げなどの理由から県は、十一月の三日間、県下各警察署を動員、一斉取締を行った。四、六六四人が検挙され、悪質者は送局、微罪者は嚴重説諭されて釈放された。

この買出しで没収されたのは米麦七石五斗、さつま芋三、九三三貫目、青物類五、二二〇貫目、雑穀三石五斗であった。〔毎日

新聞』昭十八・十一・二十三

●街も変る——市民が困窮の生活のなかで、一方市民にとって最大な憩いの場、伊勢佐木町では十八年の二月から十二月にわたって、六〇余軒が企業整備のために閉鎖。デパートの野沢屋、松屋も販売商品の入手が困難、男子店員の出征や勤労働員によって人手不足となり、その上建物も徴用されて、さしものザキも変ぼうしてしまった。

●垢も落せず——昭和十八年も歳末となったが、乗車券の制限発売が影響して、駅のキップ売場は市民の長蛇の列となった。このようななかで、文部省は学童の縁故疎開促進を発表した。一方鉄道小荷物は、年末贈答品らしいものがほとんど姿を見せなくなっていた。

歳末にあたって、一年の垢を落す、ということはせめてもの市民の願いであったが、風呂屋においては、節約のために洗い湯が男子は一人当り七杯、婦人は一〇杯に限定される始末であった。

●この年——それでもこの年の十月、映画では大映の『無法松の一生』、歌謡曲では『加藤隼戦闘隊』（エンヂンの音ごうどうと……）『お使いは自転車に乗って』（お使いは自転車で……）などが市民の間で人気を博した。歌曲のうち『みたみわれ』（みたみわれ生けるしるしあり……）は七月六日大政翼賛会の主催による国民音楽会において発表された。そしてこの歌を中心にして国民歌唱運動が展開された。

昭和十九年（一九四四）

●正月——昭和十九年は白肅で新春を迎えた。二月一日、米軍はマーシャル群島のクエゼリン・ルオット両島に上陸、六日守備隊六、八〇〇人が玉砕した。戦局ますます不利のなかでも恒例の節分会が行われたが、この年は各寺とも練込み行列などの行事は一切中止、敵国降伏、聖戦完遂の祈願文が読み上げられ、米英必滅の大護摩と武運長久が祈願された。野毛不動尊の場合にぎわいは例年より少なく、しかも豆撒きは大豆三粒づつを紙に包んで撒くという、ささやかなものとなった。

米軍機動部隊によって十七日トラック島が空襲され、二十日には米軍、エニウエトク環礁に上陸、マーシャル群島は完全にアメリカの手に落ちた。さらに二十九日、米軍がアドミラルティー諸島のロスネグロス島に上陸、このためにラバウル地区は米軍の背後に孤立した。

●町内会戦う——こうした状況下において、町内会はますます活躍した。次に掲げたのは花咲町の町内会役員の十九年メモ帳の抜粋だが、当時のいわば戦う町内会的一端が偲ばれる。

「二月十四日 町内会常会

二六〇〇枚チリ紙 七二〇人分（一人六十二枚）

（百枚 九銭）

納税部長 稲葉 監事 鈴木泰

会計 矢倉 委員 各組長

防毒マスク 町内人口三人ニ対シ壹個

補助警官 小藁氏」

この町内会の常会では、連合町内会長会議で議題となった補助警官がきめられ、別に防毒マスクの割当やチリ紙の配給のことが各隣組に伝達されたようである。

「二月二十八日 町内常会

一 貯蓄常備ノ事項

一 浴場道徳実施要項

一 疎開、人口、家屋

地方長官ノ認可必要トス

アパート、料理屋ハ自由、而シ二十口以内ニ申告但シ転出書

持参者ニ対シテハ貸シタ場合デモ申告スル

一 ポンプ講習会（人員決定）

当番ノ者 6組 11組 12組 14組

一 防毒面配給ノ件

三月一日配分スルコト

一 防空整備 三月五日 町内全員

一 一ケ年 三四也 日本赤十字社員」

このときの常会では前回に話があった防毒マスクが配給されている。その他のことについてはメモであるので必ずしも明確さを欠くが、ポンプの講習会、疎開関係と思われるものは、軍がいう「本土決戦」のかけ声が、隣組の末端にまで浸透していること

を示すものであろう。

またこの役員は聯合町内会長会議に代理で出席したが、そのときのメモ、

「聯合町内会長会議 十九年二月十三日

補助警官ノ件 十三日迄選任報告

納税額 十八年度ノ額面五割増

隣組長可

六銭 一通ニ付

十五銭 一人一年間

完納ノ場合 市税千分三

国税千分十

一、空襲予想 市人口ノ一割

一、疎開課へ提出

一、二、三月増額貯蓄」

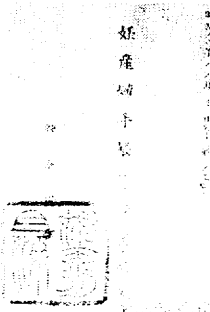
とあるが、この内容の一つ一つは不明だが、記された文字から、戦時色が十分うかがえる。

（花咲町 鈴木泰四郎氏提供）

●まだ結婚奨励——このような状況下にあっても、なお県と翼賛会支部とでは、産めよ殖せよをスローガンとして、結婚奨励委員は、その責任である一年で最少限度三組の媒酌のために、これまでの結婚相談をより強力にしかも積極的に行っていたのであった。それはあたかも夢物語のような長期決戦のための、人的資源の確保に努めていた。



配給された防毒面（佐藤 彰氏提供）



妊産婦手帳

妊産婦手帳—昭和十七年十一月発行
〈平岩扶美子氏提供〉

それとともに、官憲による市民への監視も一段ときびしくなった。戸部警察では不良工員の一斉取締が行われた。寄宿舎などで仮病をつかって欠勤している者や、朝会社にゆくと称して家を出たが公園などで弁当を使い、素知らぬ顔で帰宅するものなど三三名が決戦下の不心得者、非国民として連行されて訓戒が与えられ、二週間、大山の錬成所で精神の入れ替えと称して、きびしい制裁を兼ねた訓練が行われたのであった。

●桃の節句もなし——三月一日、高級享楽面停止措置要綱によって、花柳街は全面的に営業停止にさせられ消滅することになった。関内、大久保（現、港南区）御所山、藤棚（現、西区）、弘明寺（現、南区）は料理店、待合、茶屋、芸妓屋という名称は廃止され、飲食店、旅館などに名を変え転向させられた。

カフェーやバーは飲食店に転向がむずかしいので、従業員である女給は結局、失業、軍需生産に就職させられたのであった。

三月三日政府は国民学校学童給食、食糧増産のための空地利用、疎開促進の三要綱を発表した。桃の節句を祝うことなどは消えてしまった。

●疎開——街の場合、伊勢佐木町の興行街は四月には疎開と決定され、常設館、世界館、及び花月小劇場が手はじめに閉鎖ときまった。市民の娯楽は影をひそめた。そして反面、最大限の生産力増強がなお強力にはかられ、女性もその最前線に立たせられていたが、三月末現在で女子挺身隊五、六〇〇余人が、県下の五〇工

場に出動していた。四月には横浜刑務所の受刑者（人数不明）が横浜港において沖荷役に動員された。

四月二十一日鶴見区で、県による最初の建物疎開が実施された。さらに中区においても建物疎開はすすめられていった。

●学童給食——新学期の四月一日、六大都市の国民学校の学童に給食が開始された。ただし給食といっても雑炊で、実施されたのは市内一八〇校のうち七八校、学童は一二万六、〇〇〇人にたいするもので、職員や上級生、母の会の勤労奉仕によった。一回の給食は米六勺（約〇・一三リットル）、それに野菜、油、昆布、魚、肉類をまぜ、一食十銭であった。

この給食調理の燃料にするため、平楽国民学校では全校生徒職員によって校庭の桜の樹が伐り倒されそれが薪となった。そのうえ根を掘りおこした跡地は、食糧増産のための野菜畑とされた。五月には中村国民学校の生徒によっても、こうしたことが大々的に行われた。

また横浜公園わきの花園橋から本町方面、弘明寺、浦舟町方面のポプラの街路樹が、国民学校高等科の生徒によって、幹を一丈五尺（約四・五四メートル）、太枝三尺五寸（約一・〇六メートル）を残し伐り払われ、学校給食用の燃料とされた。

●米二勺——国民学校での給食の雑炊は粗末なものであったが、この頃の市民にとっては、米を使ったというだけでもご馳走であった。この雑炊については一月、県庁内の食堂で天井を廃止して

雑炊が出現し、二月一日には相生町三丁目の関内食堂は、県下の先鞭をつけて、雑炊食堂に転向した。配給の野菜、油、ミソ、醬油を材料として調理、一日二、〇〇〇人分の調理を行った。初日から大繁盛となった。ついで四月には、鶴見区内にも十二軒の雑炊食堂が開店したが、街なかでの雑炊は、戦時下の食生活を端的に現わしていたものであった。

雑炊食堂は、横浜のほか川崎市、横須賀市にも出現したが、一杯の雑炊にありつくため、延々一〇〇メートルからの行列がでるありさまであった。これまで雑炊用の米は県から配給されていたが、あまり利用者が多いこともあって、米五合(約〇・九〇リットル)を持参する者の米を買い取ることにして、二五回分の切符(いわばクーポン券)を発行、切符持参の者に限って給食すると改められたのであった。しかし雑炊食堂には相変らずの長蛇の列が作られた。県は六月、この行列は決戦下遺憾なことであるとして取締を行い、行列を解散させるようなこともあった。

都心部のなかでの雑炊食堂の出現は、戦時下の食生活を極端に表わしていたといえる。米二勺でたいした雑炊は、あたかも湯に米が浮いているようなもので、現在ではとうてい考えられない食物であったことはいうまでもない。

●死闘と食——雑炊に目の色を変えて市民が並ぶさなか、海軍では駆けいくさばん回のための決定的な特攻兵器、九種類を考案した。なかには炸薬一・五トンを装備した人間魚雷回天、同じく二

五〇キログラムをつけた震洋(合板製滑走艇)などが市民の眼にふれることなく造られていたのであった。

六月十九日、太平洋上の戦闘で日米両軍機動部隊がサイパン島攻防をめぐる激突、マリアナ沖海戦が行われたが、海軍は航空母艦、航空機の大半を失なって完全に敗北した。

この死闘が繰り返されているとき、市民はおしなべて食に飢えていた。警戒警報の発令のさなか、たべ物に数百人の行列が並んでいた。

●野荒し——食糧生産のために横浜公園球場、六角橋綜合運動場、程ヶ谷ゴルフ場の三方所を開墾して、カボチャ、さつまいもなどが植付けされ、南区の街路樹の根元には一、三〇〇本のカボチャの苗を植付け、すこしでも食糧を得ようとしたのであった。しかし皮肉なことに、山手の方面のように、庭園やわずかな空地を利用しての家庭菜園の野菜類が、夜になると盗まれるということも頻発した。この野荒しは、本来微罪であったが、県はこれを重視、横浜検事局指揮のもとに各警察署によって一斉取締が行われた。六月の中旬までに保土ヶ谷署管内の十二件を筆頭として、中原、藤沢、それに山手、大岡など、その被害は野菜類七三件、苗類一四件、計八七件のうち、四九件、三九人の容疑者を検挙、所轄警察に留置取調が行われた。そのうち悪質なもの一九人は戦時窃盗罪容疑で送局された。

●犯罪——一方では荷貨物の抜取り窃盗も多く、県刑事課は、こ



食糧増産——港南区野庭町で(今村幾太郎提供)

れまた県下で一斉取締を行い、検挙、六月下旬で累計二三人、うち留置して取調べ中の者一三人となった。

米麦を筆頭に野菜、果実、砂糖、大豆などの食料品、石炭、木炭、鉄材、セメント、衣類、反物と手あたり次第であった。盗られる者と盗る者も、いずれもが食料を中心とする欠乏が大きく原因していたといえる。

市民にたいする官憲の取締はこうした犯罪だけでなかった。前にもしばしば述べたように、市民の農作物の買い出しも経済統制違反として、この年の夏も取締の対象となった。新ジャガイモの出廻り期と、ナス、キュウリなど新鮮な野菜の収穫期を迎えて市民の買い出しがはじまった。官憲はこのまま放置することは農家に割り当てられている蔬菜の出荷責任量の供出が妨げられ、米や麦の代用食としてのジャガイモやさつま芋の出荷計画の根底をゆるがすことになる。従って「買い出し部隊は戦時生活の敵である」とされ、県食糧増産指導本部は警察と連携して、断固とした警告と峻烈な取締をつづけてゆくのであった。

買い出しは食生活がある以上根だやしになる性質のものではなかった。七月初旬県警察部は市内の川和、保土ヶ谷、神奈川、戸塚、鶴見などのほか県下各署によってまたも一斉取締を行い、五、八五九人を検問、うち二、七七〇人は統制違反として摘発したのであった。

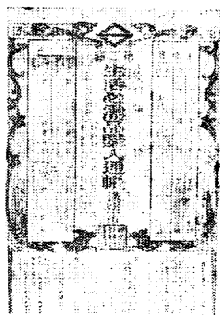
●学童疎開——この七月、学童疎開がはじまった。地方に縁故の

ない者は第一次集団疎開として三年生から六年生が足柄下郡や津久井郡に急ピッチで疎開させられた。米五日分、ミソ六〇匁、シヨウユ一合、衣類若干、これだけ備えるのも大変だったが、親は配給を節約してとのえ、子供たちを都市から空襲の恐れのない地域に避難させたのであった。十九年には全市で六万七、六六四人、うち縁故は三万四、八九六人、集団疎開は三万五、三三三人、残ったのは七、四一五人と高等科生徒であった。高等科生徒は軍需工場に動員させられたのであった。各学校では壮行会が行われた。

こうした学童疎開と相まって、老幼及び要保護者も強制的に疎開せねばならないというデマも飛んだが、疎開も「戦局の推移に鑑み雄渾活発なる作戦に即応し、一層国内態勢の強化を図り、もつて聖戦目的を完遂せんとするため」(『毎日新聞』昭十九・八・十五)のものであった。

●玉砕と豪遊——七月四日、ビルマ・インパール作戦は英軍の反撃によってみじめな失敗に終り、この日作戦が中止となった。さらに十日、サイパン島兵士約三万人が玉砕、四万五、〇〇〇人が負傷、捕虜一、〇〇〇人、市民一万人が死亡。そして国内では敗色濃厚のなかに東条内閣が総辞職、替って小磯内閣が発足した。

八月三日、テニアン島の一万八、五〇〇名の将兵が玉砕、四日ビルマのミートキーナの一、〇〇〇人が玉砕、相次ぐ悲慘がつづいた。



生活必需品購入通帳―昭和十九年発行、五カ月間有効。これがなくては必需品は手に入らなかった。(大村行一氏提供)

だが銃後にはその詳細は知らされていなかった。横浜においてはすでに三月、高級料亭、芸妓置屋、芸妓、カフェー、バーは全面的に休業させられていたが、神奈川、日本橋、掃部山のものとの花柳界は、一部の軍需会社や団体の幹部や、高級将校の一部が持参の酒で、接待婦と名を替えた芸者をはべらせての豪遊が行われることもあった。

●市民酒場——市民は、もとよりこうしたこととはまったく無縁で、酒場では一合(〇・一八リットル)の酒を飲むために行列をして順番を待つのであった。

このようなときに、大衆酒場を整理統合してゆこうとする「市民酒場」の構想がたてられた。この頃の三級酒を売る大衆酒場で一日平均売上げは問屋からの配給によって一升二・三合(二・一六リットル)程度の売上げでは商売にならないため、ヤミ値で横流しや自家消費をするという現状であったので、県は市民酒場の構想を立てたのであった。

実施にあたっては、市内七〇〇店を、三店を一組として、三店の共同経営で一つの酒場とした。個人の横流しやヤミ売りがきかない、情実売りができないというようなことも狙いであった。十月四日から酒場は一斉に営業を開始した。市内で二〇〇店、一日の乗客を一〇〇人として一人一合あての販売で、月四斗以下の売上げ店を一部、四斗以上一石以下を二部、一石以上は三部というように店のクラスがきまり、店への配給量は、一部の店には一經

営者当り三升、二部は四升、三部は百本ときまった。配給の関係で四、五日間を休業してはまた開業ということだった。この販売もややこしく、六時十五分前に行列を認め、五分前に番号札を渡して六時から開店するという仕組みであったが、伊勢佐木町の店の場合、わずか六分間で売りつくすという状況であった。市民が酒を渴望していた様子がよく判る。

●一・二・五ワット——このような新しい酒場には人々が列をなすありさまであったが、盛り場は暗くなり、しかもお茶一杯のめなという街になってしまった。これは物資不足、諸事節約、そして転廃業という状況のなかでは当然の結果であったが、地元伊勢佐木町の商店主は街を明朗化したいとして商店街地区再編成研究会を発足させ、十一月には具体案を打ち出した。これではたまらないという商店主たちの一つの行動であった。

明朗化は市内では当面伊勢佐木町と保土ヶ谷銀座、鶴見潮田銀座の三カ所が予定された。この健全な盛り場は市民の慰安所であり、あすへの活力を養うところとして、昔のようにカンシヤク玉や射的というような娯楽店を置き、五燭(一・二・五ワット)の電燈を一燈ずつ出して街を明るくして、散歩に危険のないように、洪茶の一杯も出せるようにという内容のものであった。いわば戦時色豊かな盛り場ということになる。

●国民をだます——こうしたなかで、九月十五日、米軍はパラオ群島のペリリニュー島とニューギニア西方のモロタイ島に上陸し、

ペリリュー島では二カ月以上抗戦をつづけて玉碎、十月十日米軍機動部隊は沖繩を空襲、十二日は台湾沖航空戦が展開された。大本営は大戦果を発表したが、これは国民をあざむくものであって実は戦果はなかった。十八日、大本営はフィリピン方面に陸海軍を集中して決戦するという作戦、捷一号作戦を発動した。いよいよ太平洋戦争の山場にさしかかったのであった。

あせりにあせった軍部では兵役法の規則改正を公布（施行十一月一日）、一七歳以上を兵役に編入した。

十月二十四日、レイテ沖海戦、日本艦隊の突入作戦は失敗、戦艦武蔵をはじめとして連合艦隊の主力をここで失なった。このとき海軍神風特別攻撃隊が編成され体当り戦によって攻撃、あたら若き学徒兵が散華したのであった。

●松根油——一方国内においては十月十二日、東京日比谷で一億憤激米英撃滅推進国民大会を開催、女子の徴用が実施され、女子挺身隊期間が一年延長された。農商務省では、十月二十三日松根油緊急増産対策措置要綱が決定された。決戦下、ガソリンの代用品として松根油が必要ということでとられた措置であったが、銃後の老人も女性も子どもも勤勞奉仕として、懸命に山野の松の木を倒してその根を掘りおこした。ガソリンは血の一滴といわれたこの頃、松根油は各地で盛んに採掘されたのであった。

●暗雲——十一月一日、マリアナ基地から飛び立ったB 29が偵察のため東京の上空に姿を現わしていた。その月の二十四日、B 29

七〇機が来襲、東京の品川、大崎などを爆撃、特に中島飛行機の工場が狙われた。米軍首都東京に現わる、無気味な暗雲がたどらうのであった。

こうして戦況日々に悪化のなかで、市民は政府、軍部からの正しい情報を与えられることなく、流言に惑わされつつもひたすらに勝利を信じ、それぞれの持場で戦争のために励むのであった。

●疎開の子供たち——しかし、いたいけな学童疎開の子供の場合には事情が違っていた。子供達はすでに疎開してから三カ月ないし三カ月半たっていたものの、現地の田園になじまず、自然のなかにとび込めないままにいた。女の子は部屋に座り込んで紙切り遊びなどの手細工、室内遊戯、男の子はもっぱら読書という具合で、生活環境をかえた戦時下児童たちの苦しさが鮮明となった。

同様のことが縁故疎開の場合におこっていた。十一月の初旬では縁故疎開先から親許にもどってしまった子供は全市四、〇〇〇人を突破してしまっていた。市では出来る限り帰ってきた児童を疎開先にふみ留ませるようにと、父兄の努力を要望した。市は疎開の範囲を広げて学童では一、二年の低学年やその他では幼児、老年、妊産婦にまでも及ぼそうと計画している矢先のことであったから、この事態は深刻であった。

さっそくその理由調査が開始されたが、帰ってきた児童の大多数は止むを得ぬ事情と判定されることもあったが、もともと一家離散の変形ともいうべき児童疎開の実施には大きな問題を

農村へ勤勞奉仕の派遣証明書——市長名と左に横浜国民勤勞員署長の証明も添えられている。〈鈴木シズ氏提供〉

派遣証明書
昭和二十一年十一月十日
一、日 時 昭和二十一年十一月十日
一、場 所 横浜国民勤勞員署
一、派遣先 農村へ勤勞奉仕
一、派遣理由 本市の勤勞力不足を補ふため
昭和二十一年十一月十日
市長 鈴木シズ氏提供

なげかけていたのであった。

●少年車掌——十九年の十二月には、街に少年車掌がお目見得した。立野と磯子区の磯子国民学校高等科二年生五〇人が市電気局教習所へ入所、接客態度から乗換キップの切り方など、にわか仕立の少年車掌が誕生した。男性の多くは戦線へ、軍需工場へと転出したとき、人不足にたいする措置であったことに違いなかった。これは全国初の試みであったが、高等科卒業まで働くことと



疎開の子どもたち—薪はこびをする、大岡小学校



疎開の子どもたち—散髪する、大岡小学校

なった。

●危機感——戦況は不利敗色の濃くなった十九年十二月、市民の食生活は極度にひっ迫していた。例えば雑炊。前に述べたように、雑炊食堂が町なかに現われたが、はじめ雑炊は市民の食事の副次的なものとして生れたものであったが、この頃になると、食生活の主体となっていた。だが、主体とはいうものの米粒はほんのわずか、汁ばかりで、お湯のようなものになっていた。それで

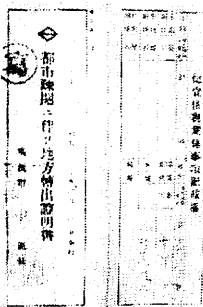


疎開の子どもたち—紙芝居を見る、元街小学校



疎開の子どもたち—たのしい昼食、岡門小学校

都市疎開にともなう転出証明書へ交付
行一氏提供



も市民は食を求めて雑炊食堂の前行列するのであった。

市では雑炊という暗く乏しいイメージが、決戦下の人心を暗くするものとして、雑炊食堂を廃止、普通食堂に肩替りさせ、今後は普通の「かたい飯」を売らせようとしたのであった。しかし米がない現実では名称を変えただけで、実効のないものであった。

そうした市民生活の困窮のなかに、敵機の来襲の危機感が迫ってきていた。県は市民の不安や戦意の低下防止策として、敵の謀略に乗るなど叫び、全防諜機関を総動員して町内会、隣組、主要な工場、事業所などで講演会や懇談会を開催、懸命な防止策にとりくんだ。しかし市民は、本能的な危機感を持つのであった。



映画「加藤隼戦隊」のポスター

●この年―苛烈な戦争が続行されているなかで、この年、歌曲では『若鷺の歌』（若い血潮の子科練の……）『同期の桜』（貴様と俺とは同期の桜……）『ラバウル小唄』（さらばラバウルよ……）『ラバウル海軍航空隊』（銀翼連らねて……）などが、一種の悲愴感をもって歌われ流行した。

日本映画では『あの旗を撃て』『加藤隼戦隊』『轟沈』『雷撃隊出動』『陸軍』などの戦記映画。東宝の『日常の戦い』、大映・中華電影合作の『狼火は上海に揚る』などが上映された。しかし十二月には生フィルムが欠乏し、全国七三一の映画館（約四〇パーセント）に配給休止となる始末となった。

昭和二十年（一九四五）

●わがままでしょうか―昭和二十年の正月はまさに火の消えたような新年であった。決戦、決戦と叫ばれ、すべての苦労を重ねてきた市民には、うんざりしたものがあつた。しかし市民のなかには我が子を遠く疎開させた親にとっては、日々我が子が心配であつた。特に冬期、火鉢も満足なもの一つとしてなく、食糧の配給も不十分と、疎開児童の実態を伝え聞く親は、学校にたいして不満を持ちつつけるのであつた。

「箱根へやつてある子供からの手紙で食物が足りないといつて来たので、せめてお正月ぐらゐ豊富にたべさせてくれたものと思つてゐたら、餅がたつた三片出たきりだといふので驚きました。学

校で子供に食物を送らぬやうにいつてゐるので遠慮してゐるのですが、これでは子供の栄養が思ひやられます。食物は心配ないといひながら、父兄に面会に来るとき野菜を一貫匁づつ持参してもらひたいといつて来たり、矛盾しすぎてゐます。

子供が疎開してから体重が増えたと自慢してゐますが、育ちざかりの子供ですから、疎開して半年も経てば二キロ位目方が増えるのは当然ですよ。寒いのに火鉢もなくお風呂へも隔日でなくては入れぬとあつては、子供がいぢらしくなりません。脚気患者もかなり多いといふことです。病氣のときだけは献立にも注意して、卵や牛乳など特別に配給してもらひたいと思ひますが、丈夫な子供と同じ食物ださうです。それに身廻り品が紛失して困ります。先生や寮母さんが氣をつけて下さつてゐると思ひますが、なくなると手に入らぬものばかりです。

空襲のときだけは子供を疎開させてよかつたと思ひますが、食物や施設の点でもつとどうにかならないでせうか、これ以上注文することは我儘すぎるでせうか」『毎日新聞』昭十九・一・十七

●不足分は買出しで——二十年の二月、この年の節分会は、県下各神社では攻勢転向、米英撃滅、という祈りをこめて行われた。全県下で一、二五〇社の神社に平均五勺の大豆が特別に配給された。まさに俗にいう危い時の神だのみであった。

県商工経済会では、十九年十一月の生鮮食料品の配給状況を四八世帯という小さなサンプルで部分的な調査を行い、この二月に

集計をまとめた。新聞（昭和二十年二月十六日付の『朝日新聞』）によると、三人世帯十二戸の魚類については、配給回数は一カ月で平均八回、一人一カ月で四七〇匁の入手だが、配給は二九四匁（六二パーセント）、残り一七六匁は買出、行商人からの購入であり、野菜については、一カ月三回ないし四回の配給、一人一カ月の配給量は三〇〇匁程度、一日平均一〇匁ないし一五匁で、県が目ざす五〇匁にはるかに遠く、不足分はすべて買出しということになつていた。

●東京空襲——二月十六日早朝、米軍は艦載機一、二〇〇機をもつて関東各地を攻撃してきた。次いで二月十九日、硫黄島においては、米軍海兵隊七万五、〇〇〇人の攻撃をうけて、日本軍死者二万二〇〇人、捕虜二二二人、米軍死者約六、〇〇〇人、戦傷一万七、〇〇〇人という大激戦のちに硫黄島守備隊は全滅した。

しかも、三月十日、B 29 約一三〇機が東京の本所、深川を爆撃、焼夷弾攻撃によつて死者八万八、〇〇〇人、負傷者四万人、家屋二六万七、〇〇〇軒が焼失被災した。いよいよ市民の不安はつのるばかりであった。

●運命の日——こうしたなかにおいて、政府は空襲に対処し大都市における疎開強化要綱を決定、学童、母子などの疎開が次々とはじまった。さらに決戦教育措置要綱を決定、国民学校初等科以外の授業を四月から一カ年停止という学校教育上最悪の措置がとられた。

また四月一日からラジオ放送時間が短縮され番組も簡略化されニュースなどの報道が主体となった。この日、米軍は沖繩本島に上陸、激戦がくり展げられた。

遂に運命の日がきた。五月二十九日、横浜大空襲、横浜の都心部は炸烈、炎は地をなめ、建物という建物などをすべてを焼いた。

市民は炎と煙から逃げまどい、逃げまどった果に死傷多数。戦中の苦勞のちの果、市民に与えられたのは死傷であり、すべての炎上であった。

●謀略である——横浜空襲が終わって間もない午後一時には、藤原孝夫神奈川県知事は次の神奈川県布告をだし、神奈川県新聞社は騰写印刷の号外を配った。

「本日午前十時半頃より京浜地区にB29の編隊来襲、市街地にたいし主に焼夷弾に依る無差別爆撃を行った結果、横浜市、中、南、西、保土ヶ谷、磯子、鶴見、神奈川各区等に火災発生せるも、軍官民の決死的敢闘に依り午後二時半現在大体鎮火せり。敵今回の爆撃はオキナワ戦況の苦境にせう慮、直接日本々土主要都市の爆撃に依り国民の戦意低下を図り、以て沖繩戦況のパン回をせんとする謀略と断ぜらるゝにつき、県市民各位はかかる敵の謀略に乗ぜられる事なく、祖国興亡の重大関頭に立ち、万苦をしのび愈々し烈なる戦意を高揚、てき撃滅に挺身せられん事を望む。戦さい者の救護にたいしてはあらゆる機関を総動員万全を期しつゝあり、尚かかる際にも兎角心なき流言が流布されるに就

き、断じてじょうぜられる事なき様充分の注意ありたし。

昭和二十年五月二十九日

神奈川県知事 藤原孝夫

「市民諸君の敢闘を感謝す。救護対策は着々実施中に付当局の指示に従ひ冷静に行動せられ度し。

五月二十九日

神奈川県知事

ここにいたつてもなお、県はこの空襲は米軍の「謀略」として、その謀略に乗ぜられることなく、いよいよ戦意を高揚、敵撃滅に挺身されたいとした。しかし市民はつかれ果て、焦土のなかに呆然とし、或いは、はなればなれの肉親をあてどなく探し求めたのであった。

●小屋で——家を失なつた罹災者は一時的に焼け残つた建物に避難した。中区ではホテル・ニューグランド、横浜宝塚劇場、横浜松竹映画劇場、中郵便局、開港記念会館、松屋寿分場、横浜、吉田、本町、本牧、北方、元街、間門の各国民学校、女子商業、それに柏葉町内会館などがそれであった。

戦災の数日後、焼けトタンを集め、焼けた木や柱を利用して仮小屋を作り、或いは防空壕を利用するなど、住いの工夫をはじめたのであった。

●やりきれない時代——六月に入っていく分の落着きを見せた七日、県警察部防空課では、二十九日の空襲に際してビルや個人住居の管理者又は防火責任者で、防火活動になにひとつ手を下さずに逃げだし、焼かずに済んだ建物を焼失させた者は、「防空法」

によって、応急防火を怠った者として断固処罰する方針がとられた。しかし、空襲の火が渦を巻いて迫るのを逃げ出すのは当然で、防火活動は出来ないのが当然であった。罹災市民の一部の人々にとっては、焼けたことがあたかも個人の責任とされたのであった。なんともやりきれない時代であった。

●生きぬく——空襲を受けた市民は配給と焼け残りの地域から少しばかりの食料を得、破壊された水道管から洩れている水を飲み、燃料はまだくすぶっている建物の木材、それに、不発の焼夷弾の信管をはずしニトログリセリンをとり出して燃す、或いは電気が復旧するまでは、ローソク、ローソクがなければ魚油で光を、食器には焼跡からの焼けこげた鍋、釜、或いは鉄かぶと、というように、使えるものはなんでも工夫して使った。市民は工夫し、とにかく生きていった。

●貯蓄の払戻し——しかし、生きるためには「金」が必要であったのは当然であった。赤英町内会の場合も、被災によって通帳をなくしてしまっていたが潤米町内会長は不動産貯金銀行にたいして銀行の原簿による一括払戻を交渉し、六月三日までには払戻をうけて全員に配分したのであった。

焼けて無一物になった焼トタンのバラック住いの人々にとつて、この金は非常に喜ばれたという。

このときの貯金加入者一八二名、貯金額一〇万五、九五六円、利息二、七九八円四六銭、貯金額は一人当たり最高五、〇〇〇円、

●市民編●第二章―落下する火に

戦時貯金額

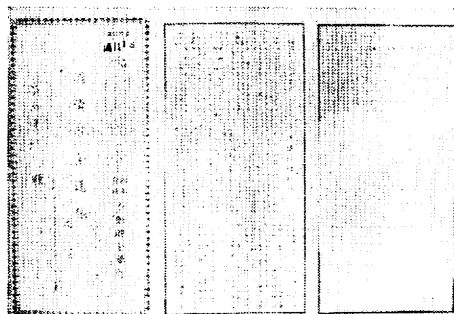
隣組名	加入者数	貯金額	利息
1	7	5,500 00	147 40
2	8	6,000 00	160 80
3	8	10,000 00	268 00
4	8	3,800 00	101 84
6	1	8 00	0
8	8	22 00	0
11	8	3,860 00	66 92
12	9	2,460 00	61 62
14	13	4,400 00	117 92
15	3	1,006 00	28 00
16	11	7,000 00	187 60
17	8	4,000 00	107 20
18	8	5,900 00	157 68
20	6	2,800 00	75 04
21	8	8,200 00	219 76
23	8	5,100 00	136 66
24	9	6,600 00	176 88
25	10	3,300 00	88 44
26	10	5,500 00	147 40
27	7	8,300 00	222 44
28	9	4,900 00	131 32
31	6	2,700 00	72 36
33	8	4,300 00	115 24
36	1	300 00	8 04
計	182	105,956 00	2,798 46

(赤門町 潤米保太郎氏資料により作成)

平均五八〇円であった。ただしこれらは町内会での戦争貯蓄払戻しの幸な例ではあった。右に表をのせておく。

一方、市や県は戦災復旧に大わらわとなった。(沿革編参照)そして生活必需物資の主食糧や副食品はとどこおりながら配給されていた。ただしマッチ、石けん、蚊取線香、ちり紙、ローソクなどは不足し配給はしばらくないままに終わった。

●終戦——六月十八日沖繩島南端の前線で負傷兵の看護に従事していた沖繩県師範女子部・第一高女の生徒四九人が集団自決したのをはじめとして、遂に二十三日には守備隊戦死約九万人、一般の国民一〇万人がここで死亡した。



国債貯金通帳—国債購入の代りになった、1円以上7,000円まで貯金ができた〈畠山逸記氏提供〉

占領された沖繩はただちに米軍基地となった。橋頭堡を確保した米軍は六月下旬、マリアナ基地のB29爆撃機に加えて、沖繩基地のB29爆撃機、硫黄島のP51戦闘機を一举にくり出し、日本の中小都市にたいして、かたはしから焼夷弾攻撃を加えられた。県下では川崎、横須賀、平塚、小田原、藤沢、鎌倉の主要な都市が空襲をうけた。いよいよ日本の破局が迫っていた。

八月六日、遂に広島に原子爆弾投下、死傷者約二十万人。広島は壊滅した。次いで八月九日、長崎に投下、死傷者約七万人。もくもくと空に立ちのぼるキノコ雲の下で、広島、長崎の市民は悲惨であった。

だが、戦慄すべき事実を、政府は大型爆弾が投下されたというのみで、国民には恐怖心を起させないように、なおも、待避の徹底をはかり、完全な防空服装とすることをまだ呼びかけるのであった。

市域内各地の戦災後は、完全な防空服装どころではなくなっていた。モンペをはきつばなしの婦人、片時も防空頭巾をはなせない子ども達、あかまみれ、着のままの状態であった。

八月六日ソ連が対日宣戦を布告、北満、朝鮮、樺太に進攻開始。ここにおいて、十四日、御前会議においてポツダム宣言を受諾と決定、遂に十五日太平洋戦争は終結した。推定死者、行方不明一、六八三万人。負傷者約二、六七〇万人。

十五日、皇居二重橋前には、正座し頭を下げ、いつまでも泣い

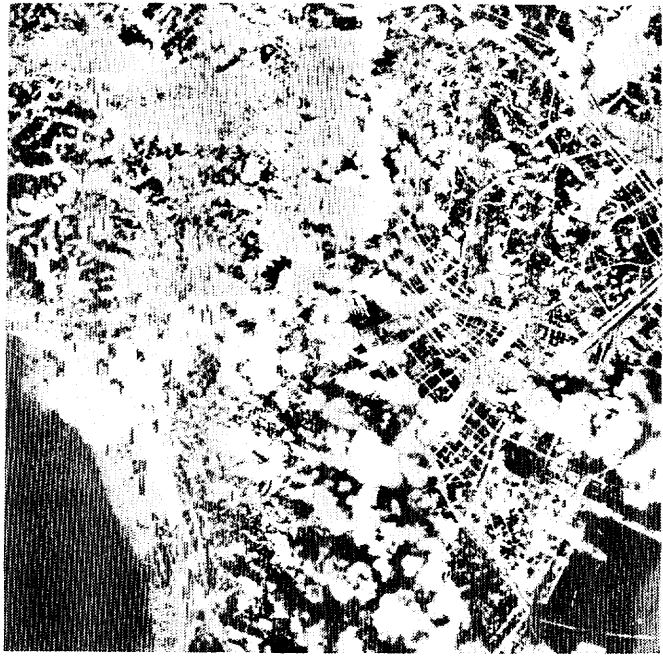
ている人々があったが、伊勢山皇大神宮の社頭にも、同じような人々が見られた。玉砂利にとめどもない涙を流す人、号泣する人、さまざまな想いをこめて市民はこの日を迎えたのであった。

第三節●逃げまどう市民

●砂利のように落下―空襲と戦災については、地区編で、地区毎に述べてきた。例えば火の渦となった関内地区、例外なく大きな災害となった山手・山下地区、全滅した関外地区、瓦れきの山となった野毛地区、砂利のように焼夷弾を落された北方地区、道も丘も一切区別のつかない火の海となった元町石川地区、焼夷弾と爆弾で攻撃された本牧地区、住宅だけでなく墓地にも容赦はなかった根岸地区、などと断片的に述べたが、もとよりそのごく一部を述べたのにすぎず、その全容はとて尽せたものではない。

『横浜の空襲と戦災』全六冊（横浜市・横浜の空襲を記録する会編、昭和五十・四・一刊）が、刊行されており、その全容が判るので、これによって理解いただくことを希望したい。ただ、本編においては、地区編の補充として若干を述べておきたい。

●警報・警報・ケイホー―太平洋戦争の末期、日本本土は連日警報のサイレンや警防団員の連呼に、市民は緊張の連続であった。不気味な警戒警報、けたたましい空襲警報、これには一瞬の気のゆるみも許されなかった。



爆撃によって炎上する横浜（中区）

花咲町の警防団員、鈴木さんはこれらの防空警報発令を克明に記録した。戦災で残った古手帳には、昭和十九年十一月一日から二十年四月二十八日までの六カ月間、二二四回が記録された。それによると、その六カ月間で警戒警報は一八六回、空襲警報が三八回、一日平均一・二四回となっている。この防空警報の回数、時刻については『横浜の空襲と戦災』公式記録編』所収の東部

軍司令部防空警報一覧表に詳細に記されている数字と若干の誤差があるが、敢てここでは民間の警防団員が、直接耳で聞いた防空警報の一部を記す。

昭和二十年に入ってから、ほとんど毎日警報が出た。しかも一日のうちに何回も出ている。例えば二十年二月十日、十六日、十七日、二十五日の場合はそれぞれ警報が一日のうちに五回とあった。二月十日の場合、朝九時三二分と十三時二五分に警戒警報、一四時一四分に空襲警報、一七分ほどして解除。今度は二一時二二分と二三時〇〇分とに警戒警報、その解除が二五分後、という具合であった。

「前の晩はとも寝られたもんじゃありませんでした。寝不足で、もう頭はふらふら。そこへもってきて昼間空襲だ警戒だでしょ、そのときはいいあんばいに上空に敵機がキラキラ見えただけでしたが、やれやれと思うと夜はまた警戒でしょ、こっちはすっかり参っちゃって、もう神経はすり減り通し、しまいに勝手にしやがれ、って思いましたね」（花咲町 鈴木泰四郎氏談）

手帳には、二十年四月二十九日以後は記されていないが、一カ月後の五月二十九日だけが記されている。それには「警戒警報発令七時五〇分頃、空襲警報発令九時頃」余白には「横浜地区大空襲敵機六〇〇機」と小さく書き込まれているだけで、その解除の時刻はどこにも書かれていない。

●運命の日——この二十年五月二十九日は、横浜にとって運命の

表：1 町別（中区・南区の各一部）戦災死者数

町 丁	男	女	不明	計	町 丁	男	女	不明	計
野毛町1～2	2	2		4	吉浜町	11	16		27
宮川町1	—	1		1	長者町1～5	1	5		6
日ノ出町2	4	7		11	山吹町1～2	4	1		5
初音町1～3	4	4		8	富士見町1～2	2	—	1	3
黄金町1～2	4	4		8	山田町1～2	6	7		13
英 町1	12	12	1	26	千歳町	3	8		11
赤門町1	10	17		27	三吉町1	1	—		1
福富町西通	3	1		4	石川町1～5	12	14	1	27
福富町仲通	2	—	1	3	打 越	7	5		12
福富町東通	—	1		1					
伊勢佐木町 1～5	3	3		6	小 計	173	239	10	422
羽衣町	—	2	2	4					
蓬菜町1～2	5	8		13	〔南区分〕				
末吉町1～2	2	5		7	白金町1	3	2		5
若葉町1～3	5	1		6	東ヶ丘	9	17		26
曙 町1～5	1	4		5	霞ヶ丘	1	—		1
弥生町	—	1		1	三春台	2	1		3
万代町1～3	5	7		12	西中町1	—	1		1
不老町1～3	7	17	1	25	(中央病院)	—	2		2
翁 町1～4	3	19	1	23					
扇 町1～3	7	7		14	小 計	15	23		38
寿 町1～4	34	39	2	75					
松影町1～3	13	21		34	合 計	188	262	10	460

日であった。よもやと思われた都心部中区は、西、保土ヶ谷、南、磯子、神奈川の各区、それに川崎市の各一部とともに、一挙に炎上した。B 29五〇〇機、P 51一〇〇機、戦闘機・爆撃機の連合大編隊で、投下焼夷弾二五万二、五四三発（中区内約八万発）、建物全半焼八万一六六〇（中区二万三、七九八）。『横浜の空襲と戦災3公式記録編』

都心部の壊滅であった。

死者三、六五〇人、重軽傷者一〇、一九八人、行方不明三〇九人、罹災者三一万一、九五一人、——（中区は死者六八五人、重軽傷九二四人、行方不明二九一人、罹災者九万八、八六八人）であった。（前掲書）

表：3 死亡原因

死 因	人 数	複 合 人 数	備 考
爆 死	10	—	複合人数
窒 息 死	43	(3)	は死因が
熱 死	342	—	焼死と複
傷 害 死	6	(3)	合してい
圧 死	—	(2)	るもの
溺 死	23	—	
不 明	21	—	
計	445	(8)	

表：2 死亡年齢階層

年齢階層	男	女	計
1 ~ 5	31	26	57
6 ~ 10	15	17	32
11 ~ 15	6	4	10
16 ~ 20	14	19	33
21 ~ 25	9	27	36
26 ~ 30	1	16	17
31 ~ 35	10	20	30
36 ~ 40	12	17	29
41 ~ 45	7	15	22
46 ~ 50	11	13	24
51 ~ 55	6	14	20
56 ~ 60	14	16	30
61 ~ 65	19	11	30
66 ~ 70	5	10	15
71 ~ 75	5	12	17
76 ~ 80	3	6	9
81 ~ 85	1	5	6
86 ~ 90	0	3	3
91 以上	0	1	1
年齢不明	14	10	24
年齢性別不明			(10)
計	183	262	445

表：4 死亡場所

場 所	人 数	場 所	人 数
寺院境内	1	公園	1
神社 "	1	防空壕	51
軍用施設	3	防火水槽	8
官公署	8	川の中	23
小学校	14	川沿い	12
教会	1	自宅と周辺	184
銀行	17	路の上	100
私鉄	1	その他	18
病院	1	不明	18
		計	445

(注) 表2. 3. 4 は資料欠落につきそれぞれ455人についてのみとした。

(以上“中区役所文書”により作成)

ただし、この人数などは六月四日六時現在のもの
で、実数にはかなりの差が
あるとされている。(東野伝
吉昭和二十年五月二十九日)
●遺体——区内で伊勢佐木
警察署管内の場合、前掲人
数の内訳としては、人的被
害として、死者二二四人を
ふくめ重軽傷とも四四四
人、ほかに行方不明二二七
人とされているが、中区役
所文書『死体検案調書』(写)
によれば、この伊勢佐木署
管内の死者は四六〇人
(隣接南区の三八人を含む)
となっている。ここではそ
の実数についての比較検討
はできないが、その文書に
より表によると、次のよう
になっている。

1 死者は四六〇名で、

中区三二カ町と、南区の五カ町、管内の全町内に死亡者が出た。このなかで、寿町が最も多く七五人、次いで松影町の三四人、二〇人以上が英、赤門、不老、翁、吉浜、石川の各町、西区の東ヶ丘となっている。(表1)

2 この死亡者の性別及び年齢は、女性が全体の半数以上、年齢は一歳から五歳の幼児五七人を含む一〇歳代が一三二人と最も多く、二、三〇代がこれにつづいている。うち女性では二一歳から三〇歳までが多く、男性は五六歳以上が目立つ。

従って死亡者は、幼児、若い女性、老齢の男性に多かつたといえる。これは判明した四四五人にたいするもので、年齢、性別ともに不明は一〇人であった。(表2)

3 死亡原因は、四四五人にたいするもので、焼死三四二人、次に窒息死四三人、それに溺死・爆死である。焼死は焼夷弾によつた直接的な火焼、窒息死は煙にまかれたもの、溺死は延焼をさけ火の熱さにたまりかねて大岡川、堀川、富士見川などにとび込み死亡したものの、爆死は焼夷弾の爆裂発火で瞬間的に死亡したものであった。また不明というのは、検視をしても、人体の原形を留めない遺体で、その死亡原因を確認することができないものであった。(表3)

4 死亡場所、遺体のあった場所を示すものだが、うち路上、自宅及び周辺、その他不詳合わせて三〇二遺体。このうち不詳は、いずれかの場所で死亡したものが、調査時点では一カ所に集め

られたものであったようである。防火水槽とあるのは、火勢の強さに、小さな防火用水に飛び込んだが、火はなお人におおい、用水の水がたぎり遂に焼死したという実例である。死亡の場所は区域内あらゆるところにわたっている。(表4)

「震災による死体検案は警部補を中心として行いました。身元がわかるのは一体づつ、遺族に引き渡しました」(磯子区 柏谷幸雄氏談)

「老松小学校の一階に『防衛部』がありまして、そこが消火の任に当たったり、中区の兵隊の遺骨が渡される窓口にもなりました。

(ママ)

震災の被害で死んでしまった人は『衛生局』がやり、老松小学校の庭にバラックを建てて、その本部としました。それで、遺体はできるだけ公園とか蓮光寺さんとかに、持物はぜったいなくならないようにして、そのまま埋めました。遺族が来ても、持物で誰かれとわかるだろうと考えていました」(本牧町 渡辺浅次郎氏談)

●九死に一生を——空襲の体験は関東大震災以来の全市民的な惨事であった。これを体験した市民は強烈な想いをもちつづけている。しばしばあげた『横浜の空襲と震災・体験記編』には全市の市民の体験を描いて、そのおおよそを知ることができる。そこには、市民の体験と苦悩が記されている。ここでは幸いにも空襲で九死に一生を得た区内の人々の体験談の一部を紹介しておく。それは多くを語っていないが、空襲・震災の際の市民行動の一端を示すものである。

●火の海煙の空——「戦災のときには私は家（実家）に居らず、山手公園にいましたの。家には父がおりました。父が私をみつけてくれて、家が焼けちゃったというんです。お前の所も逃げないと危いというんで、ニュームのヤカンに一杯だけの水を持って子供を連れて逃げたんです。山手は外国人の家が多いので、大丈夫と思ってましたんで……」（山手西部有志座談会）

「戦災の時私の場合、横浜にいましたよ。五月二十九日の朝も、早く勤めに出ちゃったんですよ。本町二丁目の三井銀行だったんですが、行くが早いかテキが来ちゃったんですよ。

初め空襲警報が鳴っても、まさか、すぐ来るとは思わなかったんで、屋上に上がって見ていたんですよ。そしたら、もう襲いかかってきました。ワアッと焼夷弾が落ちて来たんで、それーと逃げたんですよ。後で屋上に行ってみたら不発の焼夷弾がいっぱいでした。こわかったですね、今でこそ平気で言えますがね」（同座談会）

「私は、下の子供が麻疹だったんで、おぶって、山手公園へ逃げたんですよ。知らないうちに、自分の着物に火がついていましたね。山手公園には多くの人が逃げて来ていました。昼間だったから良かったんでしょうね。ただいいことには、山手は家が焼かれただけで、死んだ人は割合少なかったですね」（同座談会）

「私は戦災のときには三春台の母の隠居所にいてたんです。仕事師に、これ以上丈夫な防空壕はないってゆうのを造ってもらっ

たんですけど、直撃でもうひとたまりもなかったですよ。焼夷弾が束になって落ちてきて、一時間半くらいで、みんなきれいに焼けちゃいました」（酒亭・上総屋常連座談会）

「わたしは東京にいたんですけど、私の部隊も二十五日にやられてましたね。五月二十九日ですか、その日朝午前中でしたね。横浜の空はブワーツとものすごい煙が空一杯に拡がってしまいました。これや横浜はやられたな、と思いましたら案の定、終戦で帰ってきたら、もうきれいに焼野原でした」（同座談会）

「私は昔っから魚屋でしたが、空襲の時、日ノ出町関東学院に逃げようとしたんですが、警防団の人があつちは人でいっぱいだと思いますが、どう逃げたかさっぱり覚えていません。家は直撃に遭い、地下にしまっておいたものは全部失ってしまいました。冷凍した配給の魚なんぞ、まっ黒こげになって、どうしようもありませんでした。何とも言いようのない残念さでしたね」（同座談会）

「横浜大空襲の時、伊勢佐木町周辺は、わずかの間に燃えつきてしまいました。私はその時、警察署の屋上にいましたが、そこには六〇数発の焼夷弾が落ちました。どこの家でも、十発位は落ちたのだから、とても消火など出来るものではなかったのです。何千世帯というものが同時炎上だから、手がつけられなかったんです。あの日は無風だったのだが、まわり中が火の海となったので、その結果、ものすごい強風がおこったんです。大火の場合、



戦災で金庫だけが残った旧日本相互銀行野毛支店のもの、撤去されて今はない（野毛町三丁目所見）



防空頭巾——市民はこれをかぶって猛火を逃れた、当時の大人用

風が出るんです」(磯子区 柏谷幸雄氏談)

●地面も焼けた——「私は空襲の時は山手に逃げました。坂の途中二〇人位の人が血だらけになって倒れていました。今の水上学校の前あたりです。二時間位して下りて来た時は、なくなっていました。あの人はどうしたのかな？今だに判りませんがね。午前中から警防団で出ていましたが、襲撃機が来たので急いで逃げた。サツという焼夷弾の落ちる音がしたと思つたらもう草葺きの家が燃えていました。消すなどという余裕なんかとんでもありません。燃えるにまかせたつていうわけです」(千代崎町有志座談会)

「うちの隣の下駄屋のお爺さんは、体の具合が悪く、皆でかついでも連れてゆきましようとお勧めたが、どうしても厭だといつて、一人だけ逃げなかつたんです。空襲が済んで帰つてみたら、体を丸くして亡くなつていました。動くに動けなかつたんでしようが、気の毒なことをしました」

「いやア空襲で焼けた時、火の回りの速いにはほんとうにびっくりしました。ほんとにアツという間でした。逃げる時には、「足袋はだし」がいいと思つて、そうしたが、山手の坂の途中では、地面そのものが焼けていて、とても熱くて熱くて歩けませんでした。道が焼けるなんて考えてもありませんでした」

「私は戦災の時は千代崎町に住んでいて、北方小学校に逃げました。皆で、学校の裏山に防空壕が掘つてあつたので、そこに逃げました。こわいもの見たさに大空を見ていたら、第一集団、第二

集団とかたまって、扇をひらいた様に上空を飛んで来るんですね。第一集団からは雨のように水滴みたいにきらきらと輝きながら落ちてくる。第二集団からは火を吹いたものが落ちて、第三番目江山を越して行きました。防空壕に入ったとたんバクダンを落とされましたが、不発に終わりました。

空襲解除といつてたら、まわりが燃えている。お風呂場から、どこから、水の入るものは全て入れておいたら、その水を使って皆さんで消火して下さったのですね。家の回りの一画だけがいいあんばいに焼け残りました」

「一番困つたのは、メガネをおいてきた事です。メガネがなくなつては仕事の日誌も書けない。役所の地下室に入ったんですが、此の下で見ていると、横浜全体が煙でいっぱい、一寸先も見えないんです。港のはしけの上にも、焼夷弾が落ちてくる。次から次へと焼け、まっ暗やみでした。娘が県庁にいるので、随分心配しました」

●ネンネコにも火がつく——「五月二十九日の朝、お風呂場のそうじをしていたら、突然、空襲警報が鳴りました。急いで幼稚園に出かけた下の子を迎えに行き、防空壕に逃げこんで様子を見てみると近くに焼夷弾が落とされ、防空壕にまで煙が入つて来ました。蒸し焼きにされると思い、必死で逃げ出しました。

石川小学校に逃げたんですが、途中、橋は燃えているし、行く先々、燃えているんです。校庭にも落とされ、上へ上がれば教材

園が燃えているし、あつくて、あつちこつちへ逃げまわり、やっと落着いて坂の上からながめていたら、燃えているのが自分の家なんです。びんに油をつめて防空壕に埋めて入れておいたら、火が入って爆発して一層燃えているんです」

「焼けた時、子供をおぶって逃げようとしたらネンネコにバーと火がついて燃えてきました。いそいで消したんですが、生きた気持もありませんでした。たった一本残っていた木の下でうずくまっていたんですが、その木が実に頼りになりました」（以上酒亭・上総屋常連座談会）

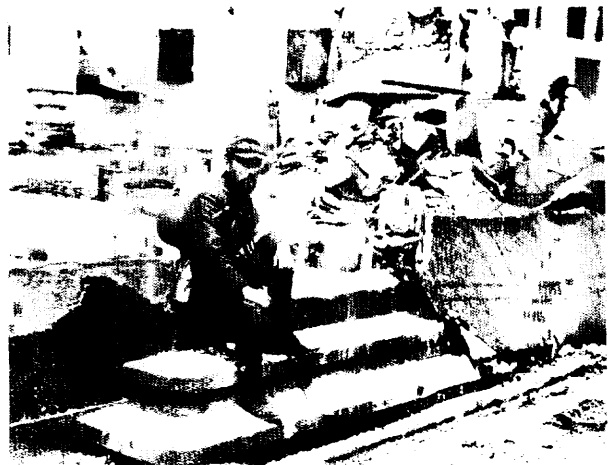
「家族の疎開先から帰ってきましたが、夜中に焼あとに着いたところ、死骸はころがり、松の木には髪の毛がぶら下がったりして、惨憺たる有様でしたね」（本牧三之谷有志座談会）

「震災のときに私は町内会長代理をやっておりました。常々町内の皆様に話をしてきた事は、いざ空襲となった時には、どうしようもない、火を消す事など考えずに、ともかく、三溪園の藤棚の所へ集合しようと言っておりました。他の町の人からは逃げるなんて非国民と言われましたが、実際、空襲に遇った時の集合場所をきちんと決めておいたので、一旦散で皆さんと逃げ込みましたね。やけどの人はありましたが、幸に死者も出ず、皆で焼け出されたあとの身の振り方が相談できました」（同座談会）

●弾痕——「爆弾にあった事のない人には、その被害というものが、想像もつかないと思いますが、バガンと爆弾が落ち、破片



無事よかった——花咲町の焼け跡にて（村上盛一氏提供）



なすすべもなく——関内にて（村上盛一氏提供）

がとび散る時など、布団などまるで、ねずみが巣をつくったように、「がわ」はあるのに中身がモロモロになってしまふ。本でもタンスでも、鋭い刃物でサクッと切られたようになってしまひました。これ（破片）でやられたら、もう完全に即死ですね……。

私は爆弾が落ちると言うので、上がりかまちに臥せったんですが、落ちる音を聞いた後、失神したらしく、それ以降、記憶がないんです。気がついた時、あたりは、まっ暗でした。それで、屋

根を身にかぶったのかと、瞬間思ったのですが、違うんですね。舞い上がった土砂のせいだったので。雷が落ちた時の経験がありますが、丁度、そんな感じでした。家の中は、畳が見えない程、一面に土砂がおおっていました。

バス通りの人の話しでは、外から見ると、この辺りは一面、まっ暗だったと言います。四丁目の今の交番あたりで爆弾にあつた人は、震動がひどく、メガネがとんだそうです。

現在、その爆弾が落ちた所に、外人の家があります。そこが以前は、空地だったんですが、そこに落ちました。それから、門の脇に一発、亀井さんにも落ちましたし、前の家も落ちました。

私共の家は爆弾が落ちた真中にありました。もろにかぶつてしまふ訳です。お隣りの由井さんは即死でした。亀井さんは大変だったんです。奥さんと使用人が亡くなって、何もなかったです。機銃掃射はありませんので、みんな爆弾によつての死亡ですね。

三溪園の神社跡の石段にも、弾痕がありますが、あそこにも何一〇発もの爆弾が落ちました。

お隣りから、今の牧野さん宅あたりと、小野さん、由井さんともう少し奥、あの辺は横穴の防空壕があり、だいぶ亡くなりませんでした。

後でうかがった話ですが、防空隊長さんが、牧野さんの奥にいらしたが、ひどいけがで亡くなられたそうです。

けれど、ちょっと先へ行くと、ガラス一枚何ともないんです。

私共では障子や建具など、ひどかったです。枠だけしか残らなかつたです。とにかく、こわいなんていうものではなく、ありませんでした。ただもう、夢中で……」（本牧大里町 山口菊美夫妻談）

●へたへたと座る——「私は空襲の時は、隣組組長をやっておりましたが、実際に空襲の時、飛行機がいつてしまったあと外へ出て見ると、もう誰もいないのですよね。三之谷の方からは真黒の煙が渦をまいて、見えて来ましたので、私もあわてて海岸へ逃げました。

他の人達も海岸へ逃げていて、皆浜辺にへたへたと座って、虚脱状態でしたよ。船が燃えはじめても、皆、消す手段もないのですよね。浜で死んだ方はなかった様ですね。

『空襲の時の心構え』といつても、普段の消火訓練のバケツリレ——などでは、全く役に立つものではないんですよね」（同座談会）

「横浜空襲の日、主人は警備で外にいつも出ていましたので、私は、家族の者がいつても逃げられる様に、身の廻りの品をまとめておきました。それを持って、おばあさんと子供二人を連れて飛び出しました。

両側の家には焼夷弾が落ちてきますし、私共の右側の家では、爆弾の直撃を受けて、二軒が一家全滅でした。

ただ、浜へ浜へと逃げるだけでした。途中の防空壕は、いっば

いで入れてもらえず、とにかく浜へとおりましたが、逃げる私達に、陸にあげてある漁船目がけて、機銃掃射なんですよね。船がもえ上がるんです。ですから、私達はこわくて、とにかく、水の中に入ろうと、海に入りました。敷き布団が流れていたの、その下に家族が入り、祈りつづけていました。

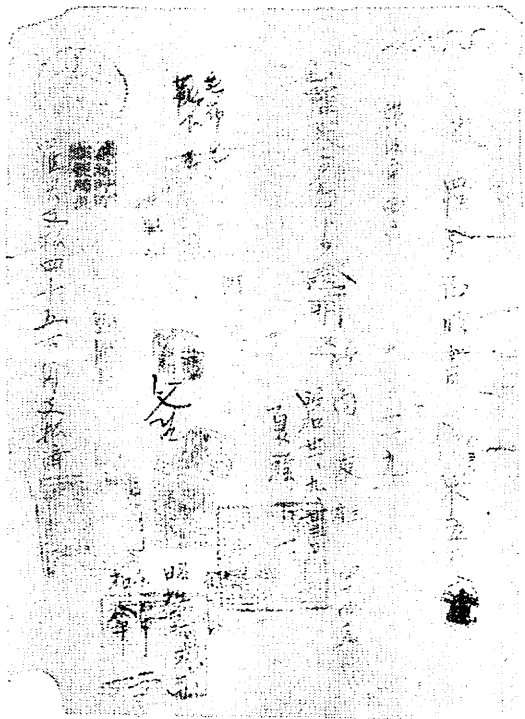
幸い難はのがれましたが、それこそ、口ではいえない程のもので、本当に地獄でしたね」(本牧三之谷有志座談会)

「私は四丁目の防空壕に居りましてね。ものすごい音がして、すこし経って、しずまってから外に出てみましたら、三溪園から、間門にかけての山が見えなくなってしまって、びっくりしました。

そのうち、山が上の方からだんだん見えてきたので、爆撃の際の土煙の影響だったと、わかったんです」(同座談会)

「横浜が焼けた時は大手町におりました。ラジオで焼けたのを聞きましてから、一時間でしょうか。横浜へ向いました。電車もなく、川崎迄はトラックに乗せてもらいましたが、六郷の橋をおっかなびっくりで渡った覚えがあります。それから先は歩きでした。やっと、たどり着いた時は夜でした。間門は焼け野原でしたね。もうそのときはがっかりして、へたへたと地面に座ってしまいました」(同座談会)

●一・九パーセント——まえにも述べたように、横浜は五月二十九日の空襲で一挙に焼失してしまった。住民は死傷し、かつて



罹災証明書—西区长発行、これで当座の配給や郵便局からの支払をうけた、毛布3靴下3罹災支払4500円支払済などと記されている(竹内友雄氏提供)

の町内会は壊滅した。だから、中区内では、戦災前の町内会を知ることができず資料は残っていない。

わずかに、戦災後の資料が保存されていることで、戦災前の具体的状況と救援を知ることができるだけである。これは野毛地区の赤英一町内会の場合である。この町内会は三六の隣組、三一九の世帯があったが、戦災後残ったのはわずか三八世帯、一一・九パーセント。他の人々はちりちりになってしまっている。



罹災証明書—中区長発行、二十年六月八日二名転入済、缶詰配給済などと記されて町内会長の印がある(林浜枝氏提供)

二十年七月二日、着のみ着のままとなった三八世帯に、県から綿の毛布が配給された。一世帯に平均二・七枚。とうてい一人一枚というわけにはいかなかったが、それでもよい方であったという。

●都市から出てゆけ——戦災で一望焼け野原になった町の空に、米軍機はやってきた。それは焼夷弾の投下の代りに、時としては、数種類のビラの撒布であった。市民にたいしての「降伏勧告」であった。次にあげるのは、そのときのビラの全文だが、これが横浜の空を時ならぬ雪のように、キラキラと陽に映えながら落下してきた。

「日本国民に告ぐ!!」

「即刻都市より退避せよ」

このビラに書いてあることは最も大切なことでありますから良く注意して読んで下さい。

日本国民諸君は今や重大なる秋に直面してしまつたのである。軍部首脳部の連中が三國共同宣言の十三ヶ条よりなる寛大な条項を以て此の無益な戦争を止めるべき機会を与へられたのであるが軍部は是を無視した。

そのためにソ聯は日本に対して宣戦を布告したのである。

亦米國は今や何人もなし得なかつた恐しい原子爆弾を發明し之を使用するに至つた。此原子爆弾はただ一箇だけであの巨大なB—29二千機が一回に投下する爆弾に匹敵する。

この恐るべき事實は諸君が広島に唯一箇だけ投下された際如何なる状態を惹起したかはそれを見れば判るはずである。

此の無益な戦争を長引かせてゐる軍事上の凡てをこの恐るべき原子爆弾を以て破壊する。米國はこの原子爆弾が多く使用されないうち諸君が此の戦争を止めるよう天皇陛下に請願される事を望むものである。米國大統領は茲に諸君に対して述べた十三ヶ条よりなる寛大な条項を速かに承諾し、より良い平和を愛好する新日本の建設をなすよう米國は徳遵するものである。

随つて日本国民諸君は直ちに武力抵抗を中止すべきである。

然らざれば米國は断乎この原子爆弾並に其他凡ゆる優秀なる武器を使用しこの戦争を迅速且強制的に終結せしむるであらう。

「即刻都市より退避せよ」

ビラに書かれてゐるのは七月二十六日の三國宣言（ポツダム宣言）八月六日の原子爆弾投下、そして昭和二十年八月八日のソ連の日本にたいする宣戦などであつたが、軍や報道機関は貝のように口を鎖してゐた。たとえば広島原爆については「なにかすごい爆弾が広島に投下された、被害が相当あつたらしい」という程度が市民の知つていたすべてであつた。

このビラは、憲兵、警察官、警防団等が、うの目たかの目で回収した。拾つた者はすぐに届け出るように、隣組長を通じてきつい命令が出たのであつた。恐る恐るビラを提出した市民には、もはやこの戦争は日本が敗けた、どうしようもない事態になつた

と、誰れしもが直感した。事実、日本の無条件降伏は間近かであった。

●玉音放送——昭和二十年八月十五日終戦。市民は焼け残りのラジオ、それも多くの雑音が入って聞きとりにくいラジオで、天皇の放送を聞いた。

「たしか、お昼すこし前だったと思います。私は学徒動員で工場におりました。今日は重大放送がある、と朝から聞かされていましたが、まさか陛下の玉音放送とは夢にも思いませんでした。全員頭を下げてお聞きしました。言葉はむずかしくって意味はさっぱり判りませんでした。誰かが『敗けたんだ、日本は敗けたんじゃないの』と小声でいうんです。『バカ、そんなことあるもんか、とんでもない、黙って聞け』隣の男性が目をむいて叱りました。雑音が入ったまま放送が終ると、班長が「ボツダム宣言の受諾だ、皆な職場に戻れ、あとから通達する」と紅潮した顔で、目に涙をうかべてそういいました。——私共もなぜか悲しくて、列のなかにはすすり泣きの声が聞えてきました……」（西之谷 某氏談）

この天皇の放送について、市民は年齢、性別、そして立場によってその受け取り方は違っていたが、信じられない、とは思いつつ、日本は敗けた、ということを理解するのに、そう時間はかからなかった。しかし次に、私達は一体どうなるのか、といった不安にかられたのであった。悲しみ、嘆き、疑い、そして不安に、

市民は混乱したのであった。

「私は女子挺身隊で工場にいました。重大放送を聞いたあと、自宅に帰らされましたが、そのとき、毒薬一包がそれぞれに手渡されました。そのときはほとんど忘れてしまいました。が、ヤンキーが来てイザというときはこれを呑め、お前達は大和撫子だ、と言った隊長のまっ青な顔だけを覚えています。ハイ、その毒というのは青酸カリでした。今想い出してもゾーとしませう」（新山下二丁目 種野秀子氏談）

「終戦の時は仮住まいの物置きで、山の上から流される拡声器のラジオを聞き、家族中で泣きましたね」（本牧三之谷 松崎太郎氏談）

●不安不安——しかし、横浜は厚木航空隊基地に近かった。徹底抗戦を主張する厚木基地からの檄文が、中区の一部にもまかれた。

「やがて低空を飛び来る飛行機より伝単が撒かれた。『我等断じて降伏に肯んぜず、最後まで戦い貫くのみ』と特攻基地大和飛行場小園司令の抗戦のビラであった。

流石特攻隊まだ闘ってくれるのかと、拾った檄文を握りしめて感激する人もあった。けれどこれ以上戦うことが出来るのかと多くの人の不安は増した。」（厚木市史編纂委員会『厚木近代史話』）

また、横須賀航空隊戦闘機からもビラがまかれた。孔版刷りのハガキ大のものだが、これは激烈な文句でつまれていた。

「このビラを拾ったのは横浜駅の近くだったと思います。三日程

まえに重大放送があったばかりなのにどうしてなのかしら、ひよ
つとしたらまだ戦争がつづくのでは……となんだかこわい気がし
まして、破いてすぐすることもできずに、バックにそつとしまつて
家へ帰ったものでした」(本牧荒井 鈴木シズ氏談)

こうした一部軍人の抗戦の慥も、市民には不安感をつのらせた
だけで、結局は不発に終わったのであった。そして市民は来るべき
米軍の進駐に不安をかきたてたのであった。

海軍航空隊司令

海軍航空隊司令のビラ一國民に徹底抗戦を呼びかけた
（鈴木シズ氏提供）
（終）

海軍航空隊司令のビラ一國民に徹底抗戦を呼びかけた〈鈴木シズ氏提供〉